



第4章 姫路城の本質的価値と構成要素

第1節 姫路城の本質的価値

これまでの指定説明文等を踏まえ、姫路城の本質的価値を以下のとおり整理する。

第1項 本質的価値の明示

1. 平山城の典型

姫路城は、姫山を中心として周囲の平地を取り入れた平山城の典型であり、姫山北東から発した堀は螺旋状に内曲輪、中曲輪、外曲輪を囲い、城下町全体を取り込んだ総構の構造を成す。姫山を中心に広がる本丸及び二の丸は、自然地形を生かして複雑巧妙で、階層的に配された曲輪群は中世的様相を良く残す。西の丸、三の丸などは、近世的様相を見せており、中世から変容していく江戸時代初頭の縄張の特徴をよく示している。

2. 良好に残る建築物・工作物・土木構造物群

姫路城が築城された17世紀初頭は、日本の城郭建築が最も盛んに築造された時代であり、天守群を中心に櫓・門・土塀等の建築物や工作物、石垣、堀等の土木構造物が良好に保存されてきた。姫路城の建造物のデザインは、木造の構造体の外側を土壁で覆い、白漆喰で仕上げた単純な外観素材を用いる一方、建物配置や屋根の重なりにより複雑な外観形態を構成するなど、独特の工夫を凝らしたものとなっている。姫山の頂部には、連立式天守が完全な姿で残っており、その姿は、播磨平野に舞い降りた白鷺にも例えられ、「白鷺城」の別称が示すように、その美的完成度は、我が国の木造城郭建築の最高点を示し、世界的にみても類のない優れたものである。

3. 広域に残る遺構群

内曲輪から中曲輪までの広大な範囲に石垣・堀・土塁が良好に保存されており、城門を構成する石垣のみならず、土地に埋蔵されている地下遺構や遺物なども良好に残されている。これらが全体として形づくる江戸時代の城郭遺構は、姫路城の本来の構造を示すものであり、往時の理解を促進し歴史文化の解釈を深化させることに貢献するとともに、内・中曲輪に残された歴史的風致と相まって、良好な歴史文化的空間の継承に寄与するものである。

第2項 新たな価値評価の視点の明示

昭和3年（1928）の史蹟指定から100年近くが経過し、発掘調査や史資料の調査研究の進展により、指定当初の価値評価の深化とともに、次のような新たな視点からも価値評価が可能となってきた。

1. 封建制を示す城

慶長5年（1600）、関ヶ原の戦いの勝利により、池田輝政が播磨に入封することとなる。慶長8年（1603）、第2子忠継に備前、慶長15年（1609）、第3子忠雄に淡路が与えられ、池田一族の石高は凡そ100万石となり、姫路城はその総力をもって築城された。輝政の「西国將軍」、「播磨宰相」の異名からも、徳川家にとって播磨は、体制確立のため、西国の重要な要衝と位置付けられていたことが窺い知れる。

姫路城は螺旋状に巡らされた堀により、内、中、外の三重の曲輪に区分される。内曲輪は藩主直轄の空間として天守や御殿が、中曲輪は大身の家臣から中級クラスの家臣団、公的機関、播磨国総社射撃兵

主神社（「総社」）等が配置された。外曲輪は東側に寺町を配し、外堀に沿って中・下級クラスの家臣や家老クラスの下屋敷が、その内側の街道沿いに町人地が配置された。発掘調査で明らかとなった道路遺構により、居住する住人の階層に合わせて、道幅、側溝石組みの様相が異なることが判明している。

姫路城は、空間構成だけでなく、城下町の形成にあっても、封建制を体現する城である。

2. 播磨国の中心に位置する城

姫路城が位置する姫路平野は、縄文時代後期以降、安定した生活の舞台であった。中曲輪南東部の本町遺跡やJR姫路駅構内の豆腐町遺跡など、発掘調査によって、城下町下層の広範に、正方位～飾磨郡条里のN-20°-E前後を主軸とする奈良時代の遺構の存在が明らかとなった。平安時代以後も「総社」付近を中心に、室町時代までの遺構が確認されている。文献の記述から、これらは播磨国府、播磨府中に比定でき、姫山の麓に連綿と営まれた都市的な空間の痕跡は、江戸時代の城下町の町割りにも残されていることが判明している。

姫路城は、1300年に及ぶ播磨国の中心たる比類なき歴史的重層性の上に築かれた城である。

3. 姫路市形成の核となる城

姫路城では、明治時代以降、陸軍第十師団等の兵舎や練兵場等が整備された。城郭の石垣や門等の構造物の多くが改変される中、城郭建築は保護の対象とされ、中堀沿いの土塁や城門は、町と陸軍施設とを遮蔽する施設として利用されたため、現在まで良好に残されることとなった。また、陸軍の駐屯は、産業や工業の近代化をもたらすなど、姫路の都市形成と密接に関わっている。城下町の町屋なども江戸時代から近代を通じ、姫路における経済活動を支える屋台骨であり、都市としての姫路発展の礎となっている。市街化された外曲輪においても、大半の道路は江戸時代の道路を踏襲したものである。

姫路城は、現代に続く姫路の骨格として、姫路市形成の核を担ってきた城である。

4. 伝統技術を継承する城

築城以来、建造物、石垣、土塁、堀の維持には、度重なる修理が必要であった。修理にあたっては、幕府との調整を担う武士、技術の粋を知る職人、財源となる年貢を生産する百姓、経済活動を支える商人らが関わり、近代以降も多くの人々のためまぬ努力によって、姫路城は保存されてきた。

武士・職人・百姓・商人の役目は姿を変え現在も継承されているが、技術の担い手が減少しつつある現代では、伝統技術の継承が、姫路城、ひいては日本の文化の継承・発展には欠かせないものである。

姫路城は、数多く残された建造物、石垣等の継続的な修理の実施により、伝統技術、選定保存技術の保存、継承の舞台となる城である。



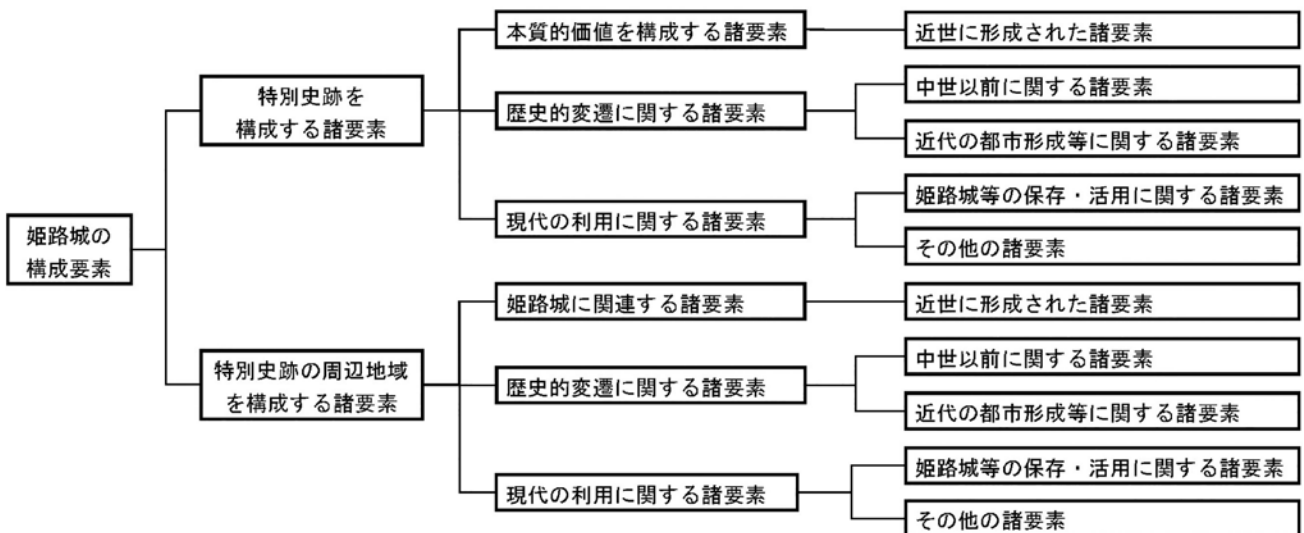
第2節 姫路城の構成要素

第1項 姫路城の構成要素の分類

本計画で対象とする「姫路城の構成要素」は様々に存在するが、大きく「特別史跡を構成する諸要素」と「特別史跡の周辺地域を構成する諸要素」に大別できる。

「特別史跡を構成する諸要素」は、特別史跡内に存在する要素である。これらを、その価値や利用実態等に基づき「本質的価値を構成する諸要素」、「歴史の変遷に関する諸要素」、「現代の利用に関する諸要素」に分類した。「本質的価値を構成する諸要素」は「近世に形成された諸要素」で構成され、国宝・重要文化財建造物（国指定建造物）も含まれる。「歴史の変遷に関する諸要素」については、「中世以前に関する諸要素」と「近代の都市形成等に関する諸要素」に、「現代の利用に関する諸要素」については、「姫路城等の保存・活用に関する諸要素」と「その他の諸要素」に細分した。

「特別史跡の周辺地域を構成する諸要素」は、特別史跡外に存在する要素である。基本的な分類方法は「特別史跡を構成する諸要素」と同じであるが、「本質的価値を構成する諸要素」を「姫路城に関連する諸要素」と再定義している。また、「現代の利用に関する諸要素」のうち、「その他の諸要素」については、要素が多岐にわたるため、姫路城の保存活用を図る上で、取扱いが将来的な課題となるもののみを対象とする。



図：姫路城の構成要素の分類

第2項 諸要素の分類

「姫路城の構成要素」は、上図のとおり「近世に形成された諸要素」、「中世以前に関する諸要素」、「近代の都市形成等に関する諸要素」、「姫路城等の保存・活用に関する諸要素」、「その他の諸要素」の5つに細分されるが、それぞれ、次表に掲げる諸要素を含んでいる。

「近世に形成された諸要素」は、池田輝政以降の江戸時代に整えられた諸要素があげられ、国指定建造物、石垣、土塁等については近代以降の修理等も含まれる。

「中世以前に関する諸要素」は、現在の姫路城が築かれる以前の地下遺構などが、「近代の都市形成等に関する諸要素」は、明治時代から戦前にかけて形成された公園や建造物、地下遺構が含まれる。

「姫路城等の保存・活用に関する諸要素」は、戦後に整備された保存管理施設、防災保安施設や展示施設などとし、姫路城に直接関わりのない諸要素は「その他の諸要素」とした。

なお、国指定建造物以外の近世、近代の歴史的建造物は、次のとおり分類する。

- ① **保存建造物** 歴史的建造物のうち、県・市指定文化財、国登録文化財、姫路市都市景観重要建築物等として保護がなされている建造物
- ② **保全建造物** 歴史的建造物のうち、国指定建造物、保存建造物以外で、姫路城と一連で保全を図る建造物
- ③ **歴史的建造物** 近世、近代に建設された町屋、社寺等、姫路城の歴史や町並みを構成、踏襲する建造物及び近代の都市形成等の歴史的変遷を示す建造物等

表：特別史跡を構成する諸要素

分 類		諸要素
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形
		国指定建造物
		石垣、土塁、堀
		歴史的建造物等
		地下遺構等
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等
	近代の都市形成等に関する諸要素	公園
		保存建造物、保全建造物、歴史的建造物等
		地下遺構等
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	保存管理施設
		防災保安施設
		展示施設、調査研究施設
		文化財説明サイン等（案内板、遺構表示等含む）
		公園施設（便益施設、各施設、その他）
		地下埋設物等
		植生
	その他の諸要素	道路
		公共施設
		文教施設等
		医療機関
		商業・業務施設
		住宅
		工作物
		記念碑等
		屋外広告物
		その他建造物
		動物

表：特別史跡の周辺地域を構成する諸要素

分 類		諸要素
姫路城に関連する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形
		石垣、堀
		地割
		保存建造物、歴史的建造物等
		地下遺構等
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等
	近代の都市形成等に関する諸要素	保存建造物、歴史的建造物等
		地下遺構等
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	文化財説明サイン等（案内板、遺構表示等含む）
		展示施設、調査研究施設
		公園施設
	その他の諸要素	現代建造物
		屋外広告物
		地下埋設物等



第3項 地区・区域の区分の設定

姫路城においては、第1章第1節第2項で述べた方針・構想・計画において、各曲輪の状況を踏まえた上で地区・区域等を設定し、各地区・区域の方針に従い、整備等が進められてきた。これらの整備等については第5章第1節に詳しいが、本計画においても、これまでの経緯を踏まえた上で、姫路城の将来像を描く必要があるため、地区・区域区分の変遷を整理し、改めて地区・区域の区分を設定する。

1. 特別史跡姫路城跡整備管理方針による地区・区域の区分

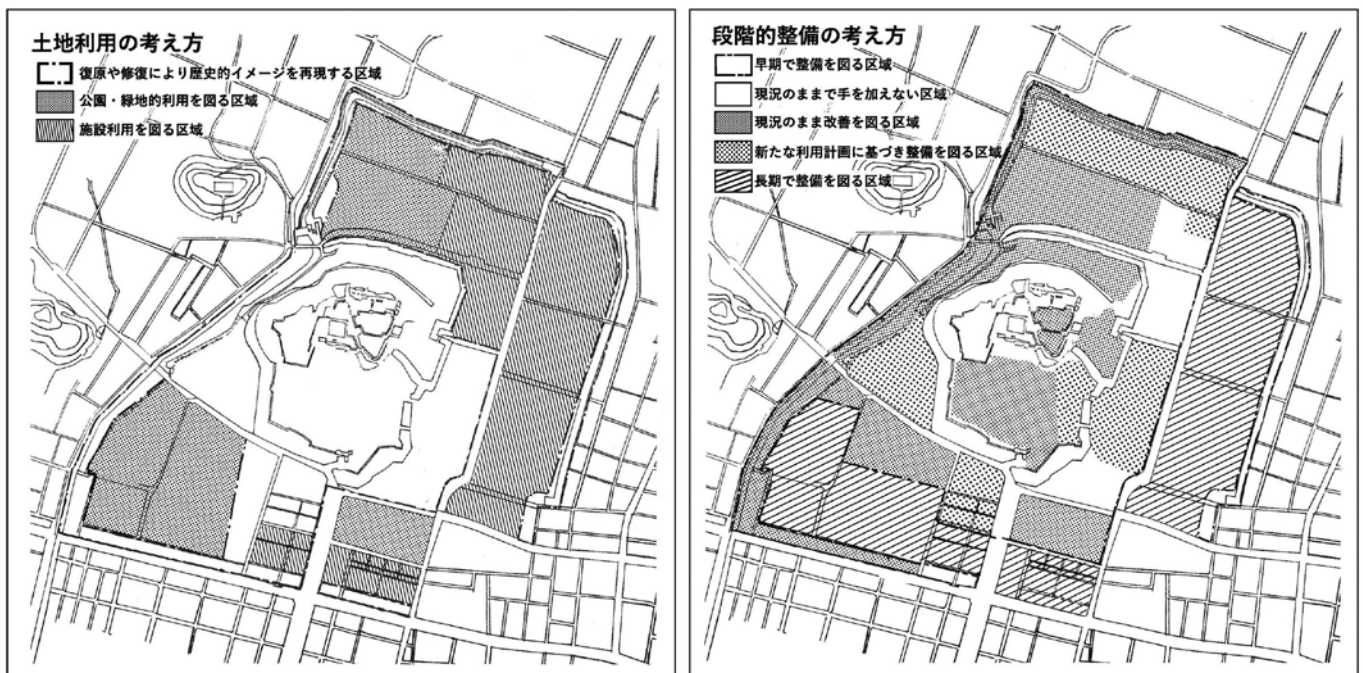
昭和44年（1969）策定の「特別史跡姫路城跡整備管理方針」（「四者協定」）において、姫路城の公園化区域は、諸施設の移転を図りながら史跡公園化を目指すこととし、特別史跡指定区域を20地区に区分し、地区ごとに整備方針・管理方針を定めた。

「四者協定」における地区区分は、第5章第1節第1項「1. 特別史跡姫路城跡整備管理方針の概要」に詳しいが、姫路城の将来像を見越した区分というよりは、特別史跡内に点在する施設ごとに整備方針、管理基準を定めるための区分となっており、細かく区分されている。

2. 特別史跡姫路城跡整備基本構想における地区・区域の区分

「四者協定」に基づく公園化区域内の施設等の移転促進により、特別史跡指定区域は文化財等の保存空間として確保され、一部区域の公園整備が進められた。昭和61年（1986）策定の「特別史跡姫路城跡整備基本構想」（「旧基本構想」）において、「四者協定」の地区区分ごとの整備状況を基に「区域」に再区分し、それぞれの将来的な土地利用、整備等にかかるゾーニングの考え方が整理された。

姫路城を「復元や修復により歴史的イメージを再現する区域」、「公園、緑地的利用を図る区域」、「施設利用を図る区域」の3区域に区分して土地利用の考え方を示し、それに至るための段階的整備の考え方を示している。



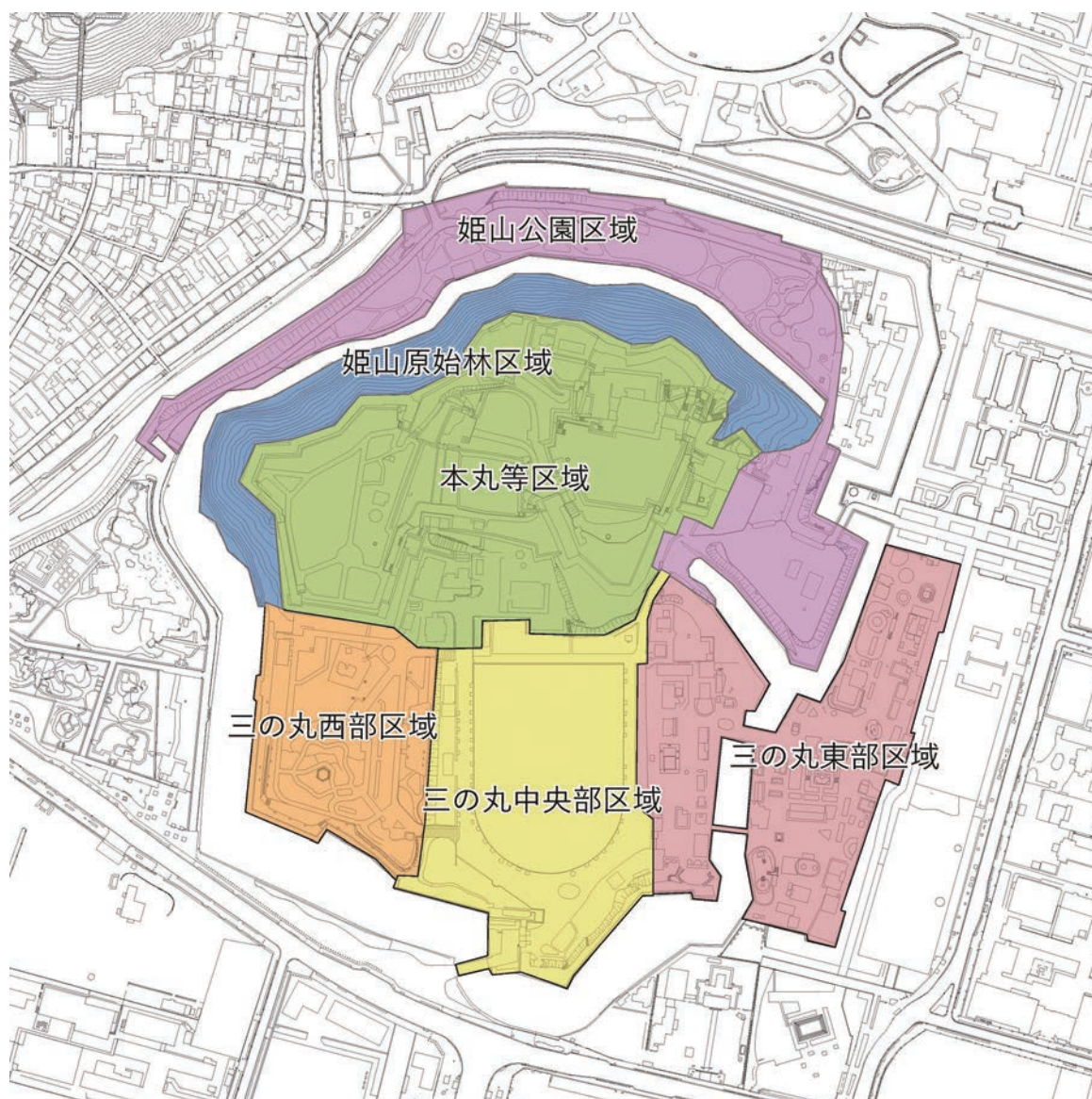
図：「旧基本構想」の地区・区域区分

3. 特別史跡姫路城跡整備基本構想改定後における地区区分

「四者協定」及び「旧基本構想」により、公園化区域内の施設等の移転に伴い整備計画が進展し、ほぼ現在に近い状態まで整備されていった。平成5年（1993）に姫路城が世界遺産に登録され、特別史跡や国指定建造物の保存・管理と共にバッファゾーンの概念が導入された。平成20年（2008）に改定した「特別史跡姫路城跡整備基本構想」（「基本構想」）では、特別史跡やバッファゾーンを含めた姫路城全体の将来像として「世界文化遺産にふさわしい、歴史・文化を守り伝える城郭都市」というコンセプトを設定し、「内曲輪」、「中曲輪」、「外曲輪及びバッファゾーン等」の3つのゾーンに区分し、ゾーンごとに将来像を設定した。

4. 姫路城重要文化財建造物等保存活用計画における区域区分

平成21年（2009）から本格的に始まった大天守の「平成の保存修理」の完了を見据え、平成25年（2013）に「姫路城重要文化財建造物等保存活用計画」（「建造物等保存活用計画」）を策定した。この計画では、内曲輪内における特別史跡の保存管理と建造物の保存活用の基本的考え方を構築し、保存管理及び活用のあり方を整理するため、内曲輪内の区域区分が行われた。



図：「建造物等保存活用計画」の区域区分

これまでの地区区分の設定の経緯を踏まえ、本計画の地区区分は、「内曲輪」、「中曲輪」、「外曲輪」、「バッファゾーン等」に大別し、内曲輪、中曲輪については土地利用の現況、土地所有の実態やこれまでの整備の経緯・状況から、地区特性及び「基本構想」の方針を考慮し、以下のように区域を設定する。



表：各地区・区域の特性

地区	区域	区域の特性
内曲輪	本丸等区域	姫山を利用した本丸及び二の丸と、鷺山に築かれた西の丸を中心とする区域。この区域には、全ての国指定建造物が所在している。
	三の丸西部区域	三の丸のうち、西側の高台にあたる区域。往時には藩主の居住する御本城（御居城）が置かれていた。現在は、平成5年に開設された「千姫ぼたん園」として整備されている。
	三の丸中央部区域	三の丸の中央部に位置する区域。往時は桜門から菱の門に至る大路が存在し、大路を挟んで東側には藩主が迎賓に使用した向屋敷、西側には千姫ゆかりの武蔵野御殿や馬屋が存在していた。現在は、国指定建造物群を前面に据えた「三の丸広場」として、多くの市民や観光客に利用され、親しまれている。
	三の丸東部区域	現在、市立動物園として利用されている区域。往時には御作事所出丸があったが、大正末期から昭和初期にかけて陸軍により内堀の一部が埋められ、中曲輪と地続きとなった。昭和26年に開設された市立動物園は、多くの市民に愛されている。
	姫山公園区域	本丸等区域の東側、北側を巡る、往時の東三の丸と勢隠曲輪にあたる区域。大正元年に、喜斎門から勢隠曲輪一帯が「姫山公園」として一般に開放された。
	姫山樹林区域	姫山と鷺山の背後にあたる区域。八頭門跡から西の丸南西端の鷺山口門跡に至る斜面地で、広く樹林帯が形成されている。
	内堀区域	八頭門跡西側を基点とし、左周りの螺旋状に北勢隠門に至る内堀の区域。姫山樹林区域に沿う堀を勢隠曲輪内堀とし、南勢隠門以南は方位により東西南北に細分する。
中曲輪	好古園区域	市道幹第5号線（城南線）北側の「好古園」と「武者溜まり」として整備した区域。
	中曲輪北中部区域	城南線以北のうち、県道砥堀本町線以西（道路含まず）の区域（好古園区域を除く）。「日本城郭研究センター」、「県立歴史博物館」、「市立美術館」などの諸施設や、「シロトピア記念公園」などの公園の整備が進められた。
	中曲輪南部区域	城南線以南のうち、県道砥堀本町線以西の区域。姫路駅から内曲輪を結ぶ「大手前通り」や、「大手前公園」、「家老屋敷跡公園」、「大手門駐車場」といった公園施設、「市立白鷺小中学校」、「県立姫路聴覚特別支援学校」といった文教施設、「本町商店街」、「イーグレひめじ」といった商業・業務施設など、様々な利用形態が混在する。
	中曲輪東部区域	城南線以北のうち、県道砥堀本町線以东（道路含む）の区域。「県立姫路東（北）高等学校」、「私立淳心学院」、「私立賢明女子学院」、「姫路医療センター」等が存在する。
	中堀区域	北勢隠門西方を起点とし、左周りの螺旋状に清水門に至る中堀の区域。方位により東西南北に細分する。東部中堀の一部と南部中堀は特別史跡外となっている。
	中曲輪南東部区域	城南線以南のうち、県道砥堀本町線以东の区域。中曲輪内であるが、惣社門の石垣を除き特別史跡外となっている。「総社」、「市民会館」や商業施設、住宅等が所在する。
外曲輪	外曲輪区域	周知の埋蔵文化財包蔵地である「姫路城城下町跡」の範囲にあたる区域で、世界遺産姫路城のバッファゾーンも含む。往時は外堀で囲まれた外曲輪であり、「内町」と呼ばれた。国道2号を境に南側は高層建物が集中し、北側は低層住宅を主とする。
バッファゾーン等	バッファゾーン等区域	外曲輪区域を除く世界遺産姫路城のバッファゾーンの範囲を主とする区域。バッファゾーン区域を拡張した「姫路城周辺景観形成ゾーン」の範囲も含み、野里地区、八代地区、男山南地区、龍野地区、船場地区、駅前地区に大別できる。これらの地区は、外堀の外側にあたるが、その大半は、江戸時代には町場（外町）が広がっており、戦火を逃れたため近代以降の比較的低層な建物が残る。



表：特別史跡を構成する諸要素（区域別）

地区	区域	本質的価値を構成する諸要素	歴史的変遷に関する諸要素		現代の利用に関する諸要素	
		近世に形成された諸要素	中世以前に関する諸要素	近代の都市形成等に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	その他の諸要素
内曲輪	本丸等区域 三の丸西部区域 三の丸中央部区域 三の丸東部区域 姫山公園区域 姫山樹林区域 内堀区域	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形、国指定建造物、石垣、土塁、堀、地下遺構等	地下遺構等	公園、保全建造物、歴史的建造物等、地下遺構等	保存管理施設、防災保安施設、展示施設、文化財説明サイン等、公園施設（便益施設、その他）、地下埋設物等、植生	公共施設（市立動物園）、工作物、記念碑等、屋外広告物、その他建造物、動物
中曲輪	好古園区域	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形、石垣、土塁、地下遺構等	地下遺構等	地下遺構等	公園施設（好古園、武者溜まり、園路）	—
	中曲輪北中部区域	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形、石垣、土塁、地下遺構等	地下遺構等	保存建造物（第十師団兵器庫（市立美術館））、歴史的建造物等（「護国神社」）、地下遺構等	保存管理施設、展示・調査研究施設（日本城郭研究センターほか）、文化財説明サイン等、公園施設（城見台公園ほか、動物園東園路ほか、姫山駐車場ほか）、地下埋設物等	道路（市道城西12号線、県道砥堀本町線、城郭・県博間道路）、文教施設等（白鷺園保育所）、商業・業務施設（姫路中央自動車学院）
	中曲輪南部区域	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形、石垣、土塁、地下遺構等	地下遺構等	地下遺構等	防災保安施設（大手前交番）、文化財説明サイン等、公園施設（大手前公園、家老屋敷跡公園、三九公園、緑道、大手門駐車場東広場、大手門駐車場、大手前公園地下駐車場、大手前地下駐車場、県営住宅跡地）、地下埋設物等	道路（市道幹第1号線（大手前通り）・第5号線（城南線）、市道南城20・21・24・25号線）、文教施設等（市立白鷺小中学校、県立姫路聴覚特別支援学校）、B地区、C地区、イーグレひめじ、神姫バス姫路営業所、NTT施設（1・5号館）等
	中曲輪東部区域	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形、石垣、土塁、地下遺構等	地下遺構等	歴史的建造物等、地下遺構等	防災保安施設（姫路東消防署）、公園施設（県警跡地（駐車場））、地下埋設物等	道路（県道砥堀本町線、市道城東27・13号線・8号線）、公共施設（姫路市中央支所）、文教施設等（県立姫路東（北）高等学校、私立淳心学院、私立賢明女子学院ほか）、医療機関（姫路医療センター）、商業・業務施設（しらさぎ大和会館ほか）等
	中堀区域（一部特別史跡外）	堀、歴史的建造物等	—	歴史的建造物等	保存管理施設、文化財説明サイン等、公園施設、地下埋設物等、植生	記念碑等、動物

表：特別史跡の周辺地域を構成する諸要素（区域別）

地区	区域	姫路城に関連する諸要素	歴史的変遷に関する諸要素		現代の利用に関する諸要素	
		近世に形成された諸要素	中世以前に関する諸要素	近代の都市形成等に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	その他の諸要素
中曲輪	中曲輪南東部区域（一部特別史跡）	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形、石垣、地割、保存建造物（石造鳥居）、歴史的建造物等、地下遺構等	地下遺構等	保存建造物（旧姫路郵便局電信電話事務室）	文化財説明サイン等	現代建造物（市民会館、NTT施設、郵便局等）、屋外広告物、地下埋設物等
外曲輪	外曲輪区域	石垣、堀（外堀川）、地割、歴史的建造物等、地下遺構等	地下遺構等	歴史的建造物等、地下遺構等	文化財説明サイン等、公園施設	現代建造物、屋外広告物、地下埋設物等
バッファゾーン等	バッファゾーン等区域（野里地区、八代地区、男山南地区、龍野地区、船場地区、駅前地区）	堀（船場川）、地割、歴史的建造物等、地下遺構等	地下遺構等	保存建造物（姫路文学館望景亭（旧濱本家住宅））、歴史的建造物等、地下遺構等	文化財説明サイン等、展示施設、調査研究施設、公園施設	現代建造物、屋外広告物、地下埋設物等

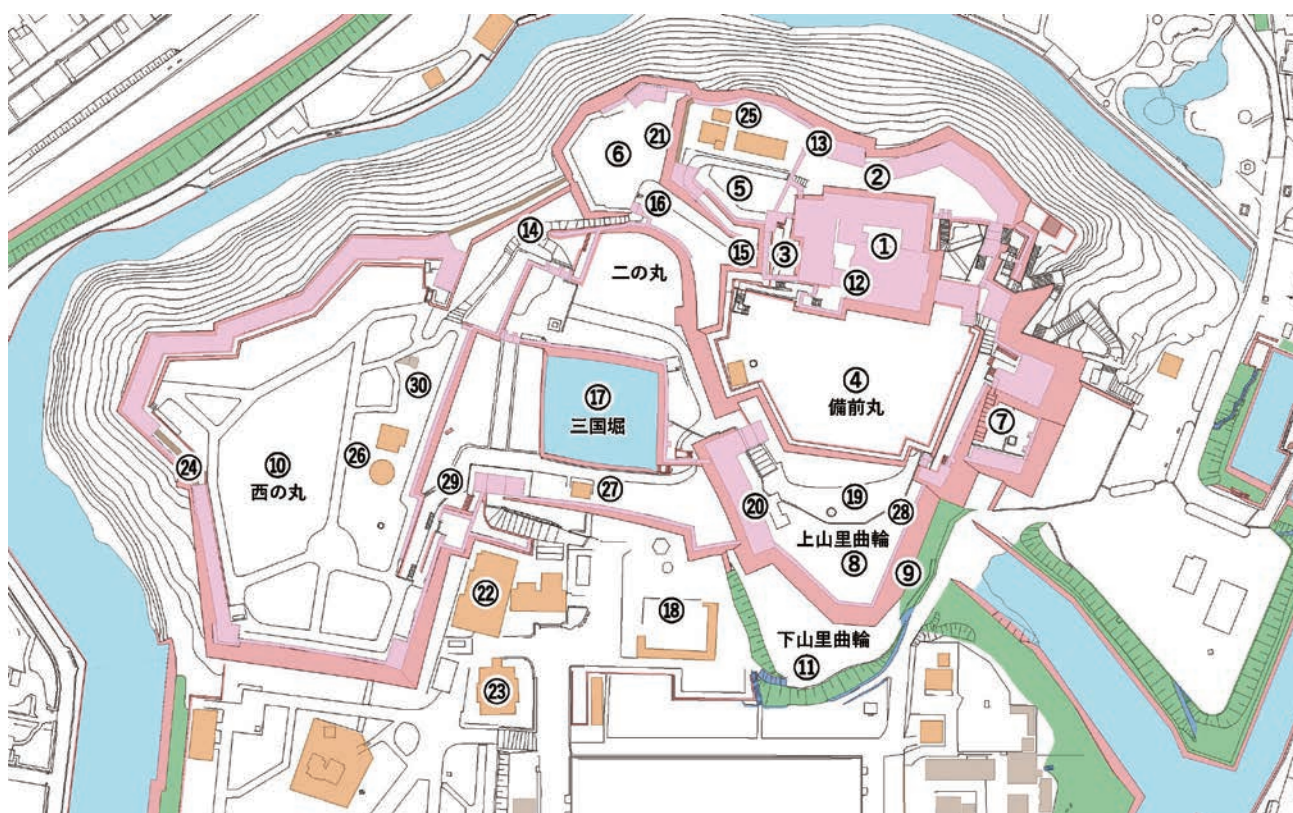
第4項 各区域における諸要素の概要

1. 本丸等区域

内曲輪のうち、姫山を利用した本丸及び二の丸と、鷺山に築かれた西の丸を中心とする区域を総じて「本丸等区域」とする。本区域は、国宝の連立式天守が建ち、その周囲に重要文化財の建造物群が密度高く配されるなど、全ての国指定建造物が所在する姫路城を象徴する区域である。

本丸等区域は、姫山と鷺山を造成した起伏に富んだ地形を活かし、本丸（天守丸、北腰曲輪、水曲輪、備前丸）、二の丸（西北腰曲輪、乾曲輪、三国堀曲輪、搦手口、東曲輪、上山里曲輪）、西の丸の各曲輪を巧みに配置している。「昭和の大修理」時に、大天守の礎石下から別の時期の礎石及び石垣が発見され、池田輝政による姫路城築城以前の羽柴・木下時代の天守に伴うものと考えられている。また、野面積みによる古相の石垣も随所に確認でき、姫山を中心に羽柴秀吉期の様相も随所に残されている。西の丸は本多忠政により元和3年（1617）以降に新たに築造された曲輪である。

国指定建造物のほか、城門、石垣、土堀等を含め、現存する曲輪及び遺構群は良好に保存されているが、明治15年（1882）の火災等で失われた建物も多い。大正元年（1912）に初めて一般に公開して以降、見学に伴う園路やトイレ等の諸施設が順次整備された。平成9年（1997）から15年（2003）にかけて防災施設の大規模整備が行われた。



- 国指定建造物
- 石垣
- 土堀
- 堀
- 歴史的変遷に関する諸要素
- 保存活用に関する諸要素
- その他の諸要素

※図中○番号は102、103頁の写真番号に対応

※各国指定建造物の配置は第3章第4節にて記載



分 類		諸要素		概 要
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形		・独立丘陵である姫山に本丸を、鷺山に西の丸を配する。 ・本丸：天守丸①、北腰曲輪②、水曲輪③、備前丸④ ・二の丸：西北腰曲輪⑤、乾曲輪⑥、三国堀曲輪、搦手口、東曲輪⑦、上山里曲輪⑧⑨ ・西の丸⑩ ・三の丸：下山里曲輪⑪
		国指定建造物		・国宝 8 棟（姫路城大天守、西小天守、乾小天守、東小天守、イ、ロ、ハ、ニの渡櫓附台所）⑫ ・重要文化財74棟（姫路城イの渡櫓他）⑬
		石垣		・羽柴・木下時代（1580～1600年・Ⅰ期）、池田時代（1600～1617年・Ⅱ期）、本多時代（1617～1639年・Ⅲ期）の3時期に築かれた石垣⑭・⑮・⑯ ・江戸時代を通じて修復された石垣（絵図等により修理箇所を確認することが可能）
		堀		・三国堀⑰
		地下遺構等		・大天守礎石⑱ ・井戸⑲ ・礎石、土坑等
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等		・現天守以前の礎石と石垣 ・古墳時代の石棺⑳ ・五輪塔や宝篋印塔等の石造物
	近代の都市形成等に関する諸要素	保全建造物		にの門北方土堀（M44頃増築）㉑、化粧櫓東方土堀（S10）、ヲの櫓南方土堀（S12）
		地下遺構等		顕在化した遺構はない
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	保存管理施設		・姫路城管理事務所（H14、姫路城防災センター内）㉒ ・迎賓館（S26）㉓ ・西の丸仮設廊下㉔ ・柵、手すり、フェンス等
		防災保安施設		・姫路城防災センター（H14）㉒ ・防災設備（火災警報設備（自動火災報知設備、非常警報設備等）、消火設備（消火栓、スプリンクラー、貯水槽、ポンプ室等）、避雷設備、防犯設備（監視設備、警報設備等））㉕・㉖
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	展示施設		・天守群、西の丸等の屋内展示 ・天守の庭（S39年）⑱
		文化財説明サイン等		・説明板 ・誘導サイン ・注意喚起サイン等
		公園施設	便益施設	トイレ㉗、ベンチ、休憩所
			その他	・庭園状石組み㉘、修景のための石造物 ・園路㉙、階段、側溝 ・ライトアップ設備等
		地下埋設物等		上下水道、電気、電話線等
		植生		・高木：ソメイヨシノ、クロマツ、エノキ、スギ、ツガ等 ・低木：植栽 ・芝生
	その他の諸要素	記念碑等		中村重遠大佐顕彰碑、長壁神社遺跡碑、白鷺会歌碑（S8）
		その他建造物		西の丸売店㉚
		動物		ネコ、キツネ、タヌキ、アライグマ、カラス等

※表中○は102、103頁の写真番号に対応

※以降、本項の表中、（MO）は明治、（TO）は大正、（SO）は昭和、（HO）は平成の元号を示す。○は数字。



①天守丸



②北腰曲輪



③水曲輪



④備前丸



⑤西北腰曲輪



⑥乾曲輪



⑦東曲輪（井戸曲輪）



⑧上山里曲輪



⑨上山里曲輪東方斜面



⑩西の丸



⑪下山里曲輪



⑫国宝（大天守・東小天守）



⑬重要文化財（イの渡櫓）



⑭石垣・石階・土堀



⑮水曲輪排水溝



①⑥にの門下石垣



①⑦三国堀



①⑧天守の庭



①⑨お菊井戸



②⑩石棺



②⑪にの門北方土堀



②②姫路城防災センター



②③迎賓館



②④西の丸仮設廊下



②⑤ポンプ室



②⑥貯水池



②⑦便所



②⑧庭園状石組み



②⑨園路



③⑩西の丸売店

2. 三の丸区域

三の丸区域は、姫山・鷺山の南麓に広がる平坦な地形で、内曲輪の南半分を占める曲輪である。曲輪は、内堀に沿って石垣が積まれ、かつては要所ごとに櫓を配し、塀などが巡っていた。南正面虎口には大手門、御作事所出丸には絵図門、西の丸脇の間道には鷺山口門を開いた。櫓は「ヨ・タ・レ・ソ・ツ・ネ・ナ・ラ・ム・ウ」の10の櫓と月見櫓、太鼓櫓などがあった。三の丸西側高台には御本城（御居城）、中央平坦部には向屋敷、武蔵野御殿、馬屋等の大規模建造物群が存在し、東側には御作事所出丸があった。これら建造物は近代に解体されており、現在の大手門は、三の丸復興計画により、昭和13年（1938）に新たに建てたものである。利用状況により大きく3地区に区分する。



2-1. 三の丸西部区域

鷺山の南方延長部を造成した三の丸西側高台の区域で、中央部区域及び東部区域に比べて約5メートル地盤が高い。往時は藩主が居住した御本城（御居城）が置かれていた。現存する建造物はないが、多聞櫓基礎の石塁状の石垣が良好に保存されている。現在は平成5年に開設された「千姫ぼたん園」として園路、茶室、休憩所等が整備され、市民及び来訪者らに親しまれている。

分 類		諸要素		概 要	
本質的価値を 構成する諸要素	近世に形成された 諸要素	曲輪及び曲輪と 一体となった自然 地形		・鷺山の尾根筋を利用し、三の丸中央部区域より約5 m高台にある 曲輪①・②・③ ・江戸時代には御本城（御居城）及び鷺山口門④が存在した。 ・西及び南は内堀、北は西の丸、東は三の丸中央部区域。三の丸中 央部区域とは玄関前門、台所前門で繋がっていた。	
		石垣		・ヨ、タ、レ、ソの櫓石垣⑤ ・ヨ～タ間渡櫓石垣 ・タ～レ間多門櫓石垣⑥ ・御本城（御居城）土蔵基礎石垣⑦	
		地下遺構等		・御本城（御居城）の建物跡、井戸⑧、排水溝等 ・櫓礎石、門礎石等 ・鷺山口門土塀⑨	
歴史的変遷に 関する諸要素	中世以前に関する 諸要素	地下遺構等		確認された遺構、遺物はない	
	近代の都市形成等 に関する諸要素	地下遺構等		顕在化した遺構はない	
現代の利用に 関する諸要素	姫路城等の保存・活 用に関する諸要素	保存管理施設		・古材倉庫（H4）⑩ ・柵、物置等⑪	
		文化財説明サイ ン等		・誘導サイン ・注意喚起サイン	
		公園 施設	便益施設	ベンチ、休憩所	
			その他	・千姫ぼたん園（H5）① ・茶室「鷺菴」(S27) ⑫ ・園路⑬、公園灯、ライトアップ設備	
		地下埋設物等		上下水道、電気、電話等	
		植生		ソメイヨシノ、クロマツ、アカマツ、ボタン、エノキ等	
	その他の諸要素	記念碑等		千姫ぼたん園石碑等⑭・⑮	

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①曲輪全景（千姫ぼたん園）



②南側石垣上端（現況土塁状）



③西側石垣上端（現況土塁状）



④鷺山口門跡 石垣



⑤ソの櫓東方石垣



⑥多門櫓内側石垣



⑦御本城土蔵基礎石垣



⑧井戸



⑨鷺山口門土塀



⑩古材倉庫



⑪物置



⑫茶室鷺庵



⑬園路



⑭千姫ぼたん園（モニュメント）



⑮千姫ぼたん園（記念植樹碑）

三の丸の中央部に位置する区域で、往時は桐一門から北に延びる幅約21メートルの三の丸大路を整備し、多くの建物が配されていた。三の丸大路は北端で折り返して新門を潜り、再び折り返して菱の門に至った。三の丸大路の東には向屋敷、西には馬屋、南西には武蔵野御殿が配された。向屋敷の北側に御作事所出丸に至る道路を通し、道路北側に上三方蔵や御用米蔵（御城米蔵）などが所在した。

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①三の丸広場



②（現）大手門と大手門跡石垣



③武蔵御殿跡石垣



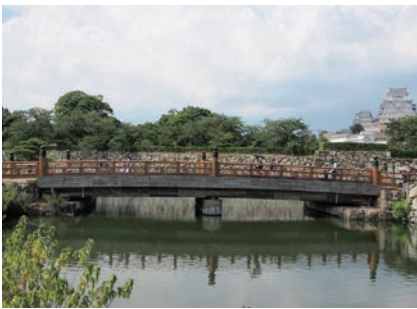
④（旧）太鼓櫓石垣



⑤折廻除米蔵跡石垣



⑥南端土塁



⑦桜門橋



⑧大天守旧心柱展示場



⑨トイレ



⑩喫煙所



⑪園路等（スロープ）



⑫庭園状石組み



⑬植生（南東端土塁際庭園）



⑭歩兵第十聯隊跡碑



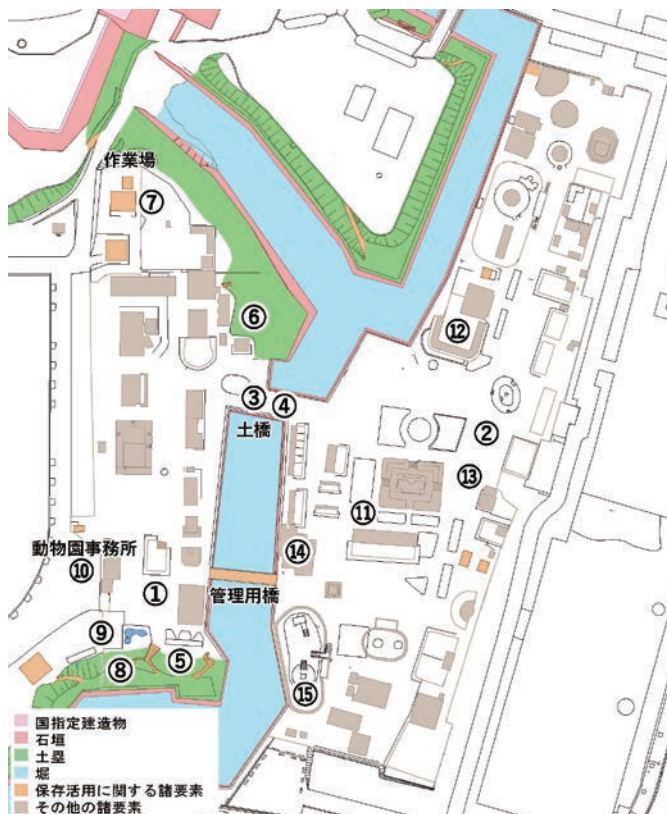
⑮三の丸売店

2-3. 三の丸東部区域

かつての三の丸東側と御作事所出丸を含む区域である。中央部区域と一連で繋がる空間であるが、現在は昭和26年（1951）に開設した市立動物園として利用されており、大きく異なる利用形態により姫路城としての連帯感が分断されている。

当区域の西側（三の丸東側）は、往時は中央部区域から広がる向屋敷の一角であり、絵図及び発掘調査から、主に向屋敷の庭園が広がる区域であることが判明している。

当区域の東側は、大正末期から昭和初期にかけて陸軍によって内堀が埋め立てられたため、現状は中曲輪と地続きとなっているが、本来は内堀を挟んで独立した一画として御作事所出丸が形成されていた。御作事所には、大工小屋や左官小屋が所在した。



分類		諸要素		概要
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形		- 三の丸東側①及び御作事所出丸②にあたる。御作事所出丸は四方を堀で囲われた独立した曲輪であった。 - 御作事所出丸の東側内堀は、大正時代以降に埋められ、中曲輪と地続きとなっている。 - 三の丸との境に菊門、中曲輪との境に絵図ノ門があった。
		石垣		- 菊門東方土橋石垣③・④ - 菊門の枡形石垣、絵図ノ門の枡形石垣は撤去された。
		土塁		- 桜門～ラの櫓にかけて土塁が残る。 - 菊門跡北側に土塁が残る。 - 三の丸東側の築山及び御作事所出丸の土塁は削平された。
		地下遺構等		- 三の丸東側：向屋敷建物跡、櫓跡⑤・⑥、園池、景石、築山跡 - 御作事所出丸：土塀基礎、建物跡
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等		確認された遺構・遺物は存在しない
	近代の都市形成等に関する諸要素	地下遺構等		顕在化した遺構はないが、兵舎等の建築物の基礎等が地下に残されている可能性は高い。
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	保存管理施設		- 作業場（左官小屋）⑦ - 転落防止柵、フェンス、橋、堀水循環用ポンプ施設
		文化財説明サイン等		動物園としての説明板等はあるが、文化財の説明板等はない
		公園施設	便益施設	トイレ
			その他	園路②・階段⑧、庭園状石組⑨、公園灯、ライトアップ設備、安全柵
		地下埋設物等		上下水道、電気、電話等
		植生		ソメイヨシノ、クロマツ、モミ、メタセコイア等
	その他の諸要素	公共施設	市立動物園①、②	昭和26年建設、動物、水生生物を飼育 ・工作物：塀、柵、フェンス、遊具等 ・記念碑等：動物慰霊碑等 ・屋外広告物：看板 ・その他建造物：動物園管理施設⑩、獣舎⑪・⑫、トイレ⑬、ベンチ、休憩所⑭、売店、遊戯施設⑮

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①市立動物園（三の丸東側）



②市立動物園（御作事所出丸）



③菊門東方土橋



④菊門東方土橋



⑤ラの櫓跡



⑥ムの櫓跡



⑦作業場（左官小屋）



⑧土塁内階段



⑨庭園状石組



⑩市立動物園管理施設（事務所）



⑪市立動物園獣舎



⑫市立動物園獣舎



⑬市立動物園トイレ



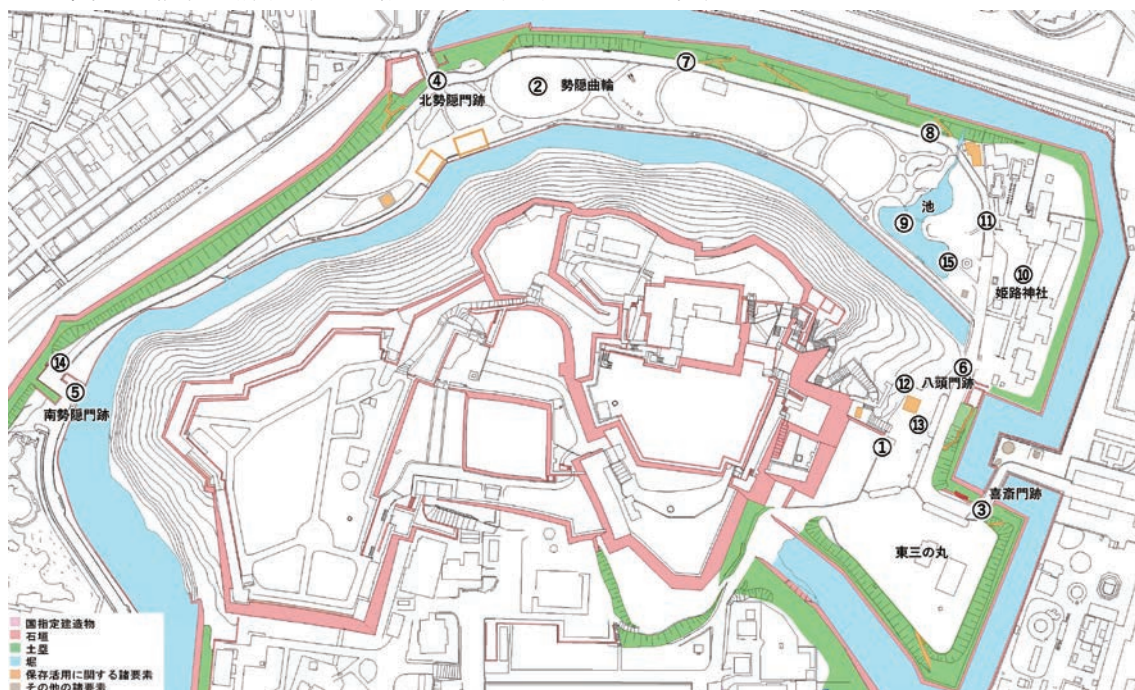
⑭市立動物園休憩所



⑮市立動物園遊戯施設

3. 姫山公園区域

本丸東方下段の搦手口に設けられた「東三の丸」と、姫山及び鷺山の背後を巡る細長い「勢隠曲輪」からなる。大正元年の姫路城一般公開に伴い、「姫山公園」として、喜斎門から勢隠曲輪一帯が整備された。曲輪は土塁及び石垣に囲まれており、喜斎門、八頭門、北勢隠門、南勢隠門が築かれ、東三の丸には下三方蔵、内船場蔵、杵の櫓などが配された。勢隠曲輪には、ノ・オの櫓などが配されたほかは、池田氏時代の絵図に長屋が描かれているものの、その後は、花畑や御茶屋、池以外は描かれておらず、使用実態は時代によって異なっていた。江戸時代の絵図に描かれた池が、今も残されている。現在は公園として、園路、植栽、藤棚等が整備され、市民の憩いの場所となっている。



分類		諸要素	概要
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形	・搦手口に設けられた東三の丸① ・姫山の北側に内堀と中堀に挟まれた細長い区画である勢隠曲輪② ・曲輪全体が大正元年に姫山公園として整備され、一般市民に開放された。
		石垣	・喜斎門跡③、北勢隠門跡④、南勢隠門跡⑤の枡形石垣 ・八頭門跡⑥の枡形石垣（一部は陸軍により撤去）
		土塁	曲輪の外周に沿って土塁が巡る。⑦、⑧
		地下遺構等	・東三の丸：冠木門、番所、下三方蔵の礎石等 ・勢隠曲輪：武家屋敷（池田時代）、道路、茶室、池⑨、畑
歴史の変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等	確認されていない。
	近代の都市形成等に関する諸要素	公園	・姫路公園②の一部は、大正元年の姫路城一般公開に伴い、「姫山公園」として喜斎門から勢隠曲輪一帯が整備されており、姫路城の保存と活用の歴史に深く関わっている。
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	歴史的建造物等	姫路神社⑩ ・酒井家遠祖酒井正親と姫路藩酒井家歴代藩主を祀るため大正14年に建立。 ・境内には、本殿、姫路藩家老河合寸翁を祀る寸翁神社、稲荷社、社務所、寸翁会館がある。 ・織部灯籠、灯籠、河合寸扇像、茶筌塚、寸翁会館造営寄付者芳名碑、酒井宗雅公之像、縣社姫路神社碑、姫路神社看板、玉垣⑪、柵がある。
		保存管理施設	管理用通路、柵、フェンス、堀水循環用ポンプ施設⑫、プレハブ、橋、車止め、倉庫
		文化財説明サイン等	説明板、誘導サイン、注意喚起等
		公園施設	便益施設 トイレ⑬、ベンチ、休憩所、藤棚 その他 園路⑭、階段等、公園灯、柵
		地下埋設物等	上下水道、電気、電話
		植生	ソメイヨシノ、クロマツ、フジ、モミジ等
	その他の諸要素	工作物	遊具等
		記念碑等	姫路城大天守西心柱二代目ヒノキ説明碑（H元）①、姫山公園碑（T2）⑭、酒井忠正撰碑（T11）、豊太閤像台座碑（T11）⑮

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①東三の丸（二代目ヒノキ説明碑）



②勢隠曲輪（姫山公園）



③喜斎門跡 石垣



④北勢隠門跡 石垣



⑤南勢隠門跡 石垣



⑥八頭門跡 石垣



⑦土塁



⑧土塁内滝状石組み



⑨池



⑩姫路神社



⑪姫路神社玉垣



⑫堀水循環用ポンプ施設



⑬トイレ



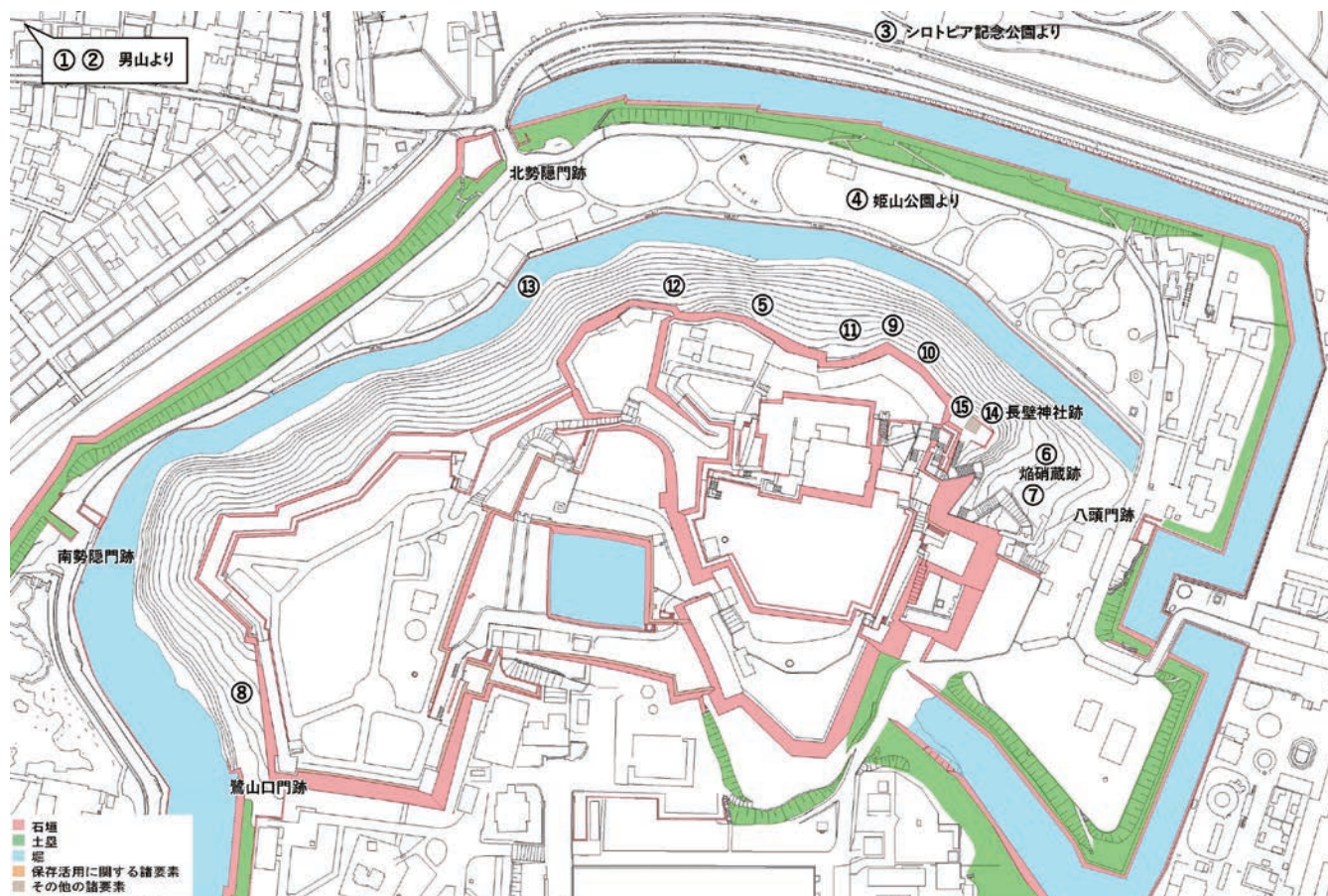
⑭姫山公園碑及び園路



⑮豊太閤像台座碑

4. 姫山樹林区域

本丸等区域と姫山公園区域の間に位置する。八頭門跡から鷺山口門跡に至る斜面地で、姫山及び鷺山の背面側の自然地形に樹林が広がる。大正及び昭和初期に行われた植物調査で、「原始林」という言葉が使われたことにより、現在に至るまでその名が市民にも浸透している。しかし、近年の樹木調査により、往時の植生とは異なるとみられるとともに、外来種等の繁茂も確認されており、「原始林」の用語は馴染まないことから、本計画では「姫山樹林」と呼称する。



分 類		諸要素	概 要
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形	・独立丘陵である姫山から鷺山にわたる、背面側の斜面にあたる。斜度は40～55度に及ぶ。①～④ ・地区区分上は樹林区域にあるが、焰硝蔵付近にも曲輪が存在する。
		石垣	本丸、二の丸、西の丸の石垣の他、焰硝蔵跡北側に石垣が残る。⑤・⑥
		地下遺構等	焰硝蔵跡⑦
歴史の変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等	確認されていない
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	保存管理施設	管理用通路⑧
		地下埋設物等	電線、防火用水送水管⑨
		植生	多くの樹木が繁茂し、かつては「姫山原始林」と呼ばれていた。①～④・⑩～⑬
	その他の諸要素	記念碑等	長壁神社跡碑⑭、石碑⑮
		動物	サギ、ウ、カラス

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①全景（男山より）



②全景（男山より）



③全景（シロトピア記念公園より）



④全景（姫山公園より）



⑤石垣（樹林側）



⑥石垣（焰硝蔵跡北側）



⑦焰硝蔵跡



⑧管理用通路



⑨防火用水送水管



⑩樹林と建造物



⑪樹林上部



⑫樹林内部



⑬樹林下部



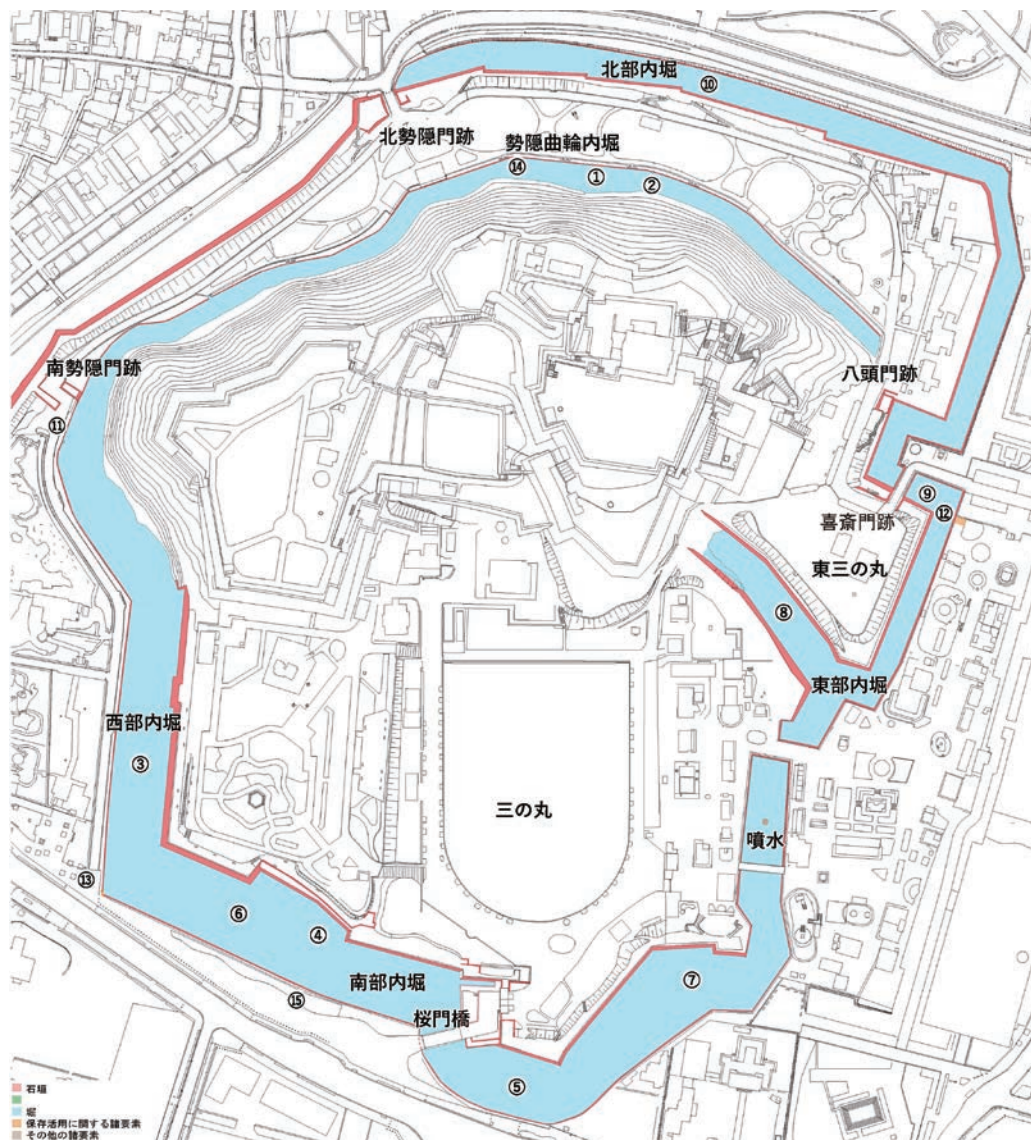
⑭長壁神社跡碑



⑮石碑

5. 内堀区域

勢隠曲輪の八頭門跡から左回りの螺旋状に巡り、北勢隠門に至る内堀の区域。堀の構造は、勢隠曲輪内堀を除き、両面に石垣を築く「箱堀」で、素掘りの堀底は中央付近が深く、石垣付近がやや浅くなっている。石垣は部分的な崩落や石の抜けなどがあるものの、概ね良好な状態で保存されている。内堀は、全体が連続的につながるが、便宜上、方位等を付して区分する。



分 類		諸要素		概 要
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	堀	勢隠曲輪内堀①	・八頭門から南勢隠門間の内堀 ・公園側は、高さ1.4～1.9mの石垣を築く。 ・姫山樹林側②は土斜面となり、石垣等の構造物は認められないが、絵図には一部石垣表現がみられる。
			西部内堀③	南勢隠門跡から三の丸南西隅にかけての内堀
			南部内堀④・⑤	三の丸南西から南東に至る内堀。内曲輪側は高さ8～11m、中曲輪側は高さ1.4～1.8mの石垣を築く。堀幅はソの櫓跡附近⑥で最大幅の約50m
			東部内堀⑦・⑧・⑨	・三の丸南東から喜斎門までの内堀 ・内曲輪側は約4m、中曲輪側は約1.6mの石垣
			北部内堀⑩	・喜斎門から北勢隠門にかけての内堀 ・内曲輪側は高さ約6m、中曲輪側は約2mの石垣
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	保存管理施設		水門・樋門⑪、柵、ポンプ設備⑫
		公園施設	その他	ライトアップ設備⑬
		地下埋設物等		上下水道、電気等配管⑭
		植生		ヤナギ、ソメイヨシノ等⑮
	その他の要素	工作物		動物園内堀内噴水
		動物		動物、水生生物等



① 勢隠曲輪内堀



② 勢隠曲輪内堀 樹林側



③ 西部内堀



④ 南部内堀（桜門橋以西）



⑤ 南部内堀（桜門橋以東）



⑥ 南部内堀（最大幅部分）



⑦ 東部内堀（「護国神社」北）



⑧ 東部内堀（東三の丸南）



⑨ 東部内堀（喜斎門東）



⑩ 北部内堀



⑪ 樋門（西部内堀）



⑫ ポンプ設備



⑬ ライトアップ設備



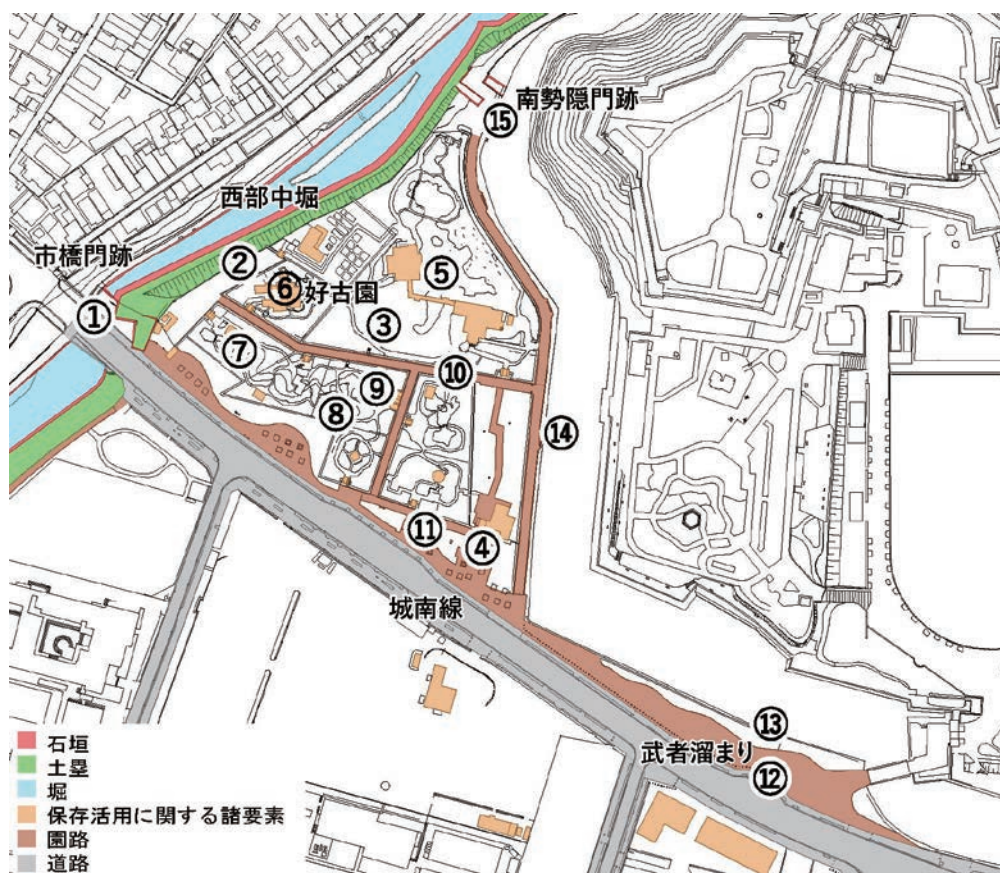
⑭ 配管（勢隠堀内）



⑮ 植生（南部内堀沿）

6. 好古園区域

市道幹第5号線（城南線）北側の市之橋門から武者溜まりにかけての一画で、酒井時代には西御屋敷、武家屋敷、下馬先前広場が配され、江戸時代後期には、敷地の一画に藩校好古堂が置かれていた。西部中堀沿いに土塁が築かれ、その南端に市之橋門がとりつく。当時の建造物等は現存しないが、城南線以北においては整備が進み、西御屋敷及び武家屋敷の跡地には、発掘調査に基づき道路、武家屋敷の地割を復元し、「好古園」として整備した。園内の建造物及び庭園は、発掘調査成果に基づいたものではなく、公園整備の一環である。「武者溜まり」（下馬先前広場）については、平成18年（2006）から城南線の付け替えを含む周辺の整備により空閑地の広がる往時の景観に基づく整備を行っている。



分 類		諸要素		概 要
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形		・北は南勢隠門、西は土塁及び市橋門、南は城南線、東は内堀に囲まれた一画。 ・地形は平坦で、西の市之橋門側には、酒井時代、南勢隠門南に西御屋敷（樹木屋敷）が置かれ、東の大手門前には下馬先前広場があった。
		石垣		市之橋門跡①の枡形石垣
		土塁		西部土塁②
		地下遺構等		・絵図では西御屋敷跡にあたり、好古園の整備に伴う発掘調査では区画遺構や道路遺構、排水施設等を確認。 ・武者溜まり（下馬先前広場）は、絵図では空閑地として描かれている。
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等		羽柴・木下時代の区画溝、柵列等
	近代の都市形成等に関する諸要素	地下遺構等		・明治時代以降、歩兵39連隊の敷地の一部 ・土木構造物や建造物の基礎等
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	公園施設	好古園③	庭園及び整備建造物④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨、園路⑦、事務所④、倉庫、管理用柵、消火栓、説明板、便益施設、自動販売機、地下埋設物等、植栽樹木、植栽花壇等⑪、石碑
			武者溜まり⑫	広場、転落防止柵、車止め、国宝姫路城特別史跡姫路城跡碑、説明板等、公園灯、電気設備、水道設備、植栽⑬
			園路⑭	転落防止柵、説明板等⑮、公園灯⑮、舗装、排水路

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①市橋門跡 石垣



②西部土塁



③好古園



④好古園 入口



⑤好古園 池・便益施設



⑥好古園 茶室



⑦好古園 庭園



⑧好古園 長屋門



⑨好古園 長屋門内展示施設



⑩好古園 園路



⑪好古園南方植栽



⑫武者溜まり



⑬武者溜まり 内堀沿い植栽帯



⑭好古園東方園路

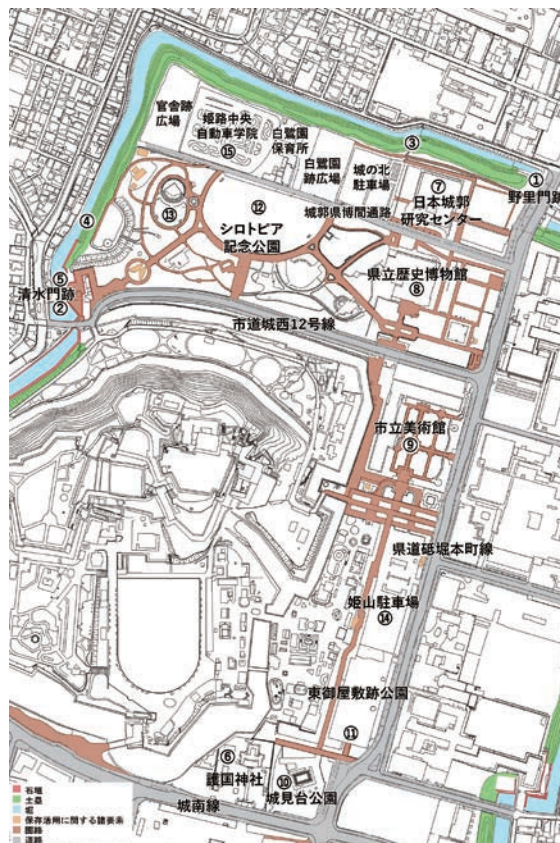


⑮説明板等（案内板）、公園灯

7. 中曲輪北中部区域

城南線以北のうち、県道砥堀本町線より西側の一帯（好古園区域を除く）の区域で、市道城西12号線南側の中部区域と、北側の北部区域で構成される。主に武家地が広がっていた区域であり、中部区域の南側には、藩主の下屋敷である東御屋敷を構えていた。

中曲輪北中部区域には、現存する建造物等は存在しないが、地下遺構として道路跡や武家屋敷の敷地境等が確認されている。北部区域の北側及び西側は土塁が築かれ、南西には清水門跡の枳形石垣が良好に残されている。その他、日本城郭研究センター、県立歴史博物館、市立美術館といった展示・調査研究施設が整備され、シロトピア記念公園などの憩いの場や、史跡来訪者のための駐車場が整備されている。兵庫縣姫路護国神社（「護国神社」）、白鷺園保育所、姫路中央自動車学院等の民有地が一部あるが、全体にわたり公園区域として整備されている。



分類	諸要素	概要
本質的価値を構成する諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形	西は、南辺西の「護国神社」から内堀に沿って西辺南の清水門に至る。東は県道砥堀本町線、南は城南線、北は北部土塁に及ぶ平坦な地形
	石垣	・野里門①の枳形石垣は撤去され、地表に現存するものはない（特別史跡外となる姫路野里郵便局下に、野里門の土橋石垣が残る）
	土塁	・清水門跡②の枳形石垣
	地下遺構等	北部土塁③・④ ・江戸時代には道路及び道路に面して武家屋敷が広がっていた ・清水門跡の井戸には、井戸屋形⑤を復元した。 ・各種施設整備等に伴う発掘調査により遺構、遺物が良好な状態で保存されていることが判明した ・県立歴史博物館、日本城郭研究センター整備に伴う調査で道路遺構確認
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等 日本城郭研究センター整備に伴う調査で、古代の遺構・遺物を確認した
	近代の都市形成等に関する諸要素	保存建造物 旧第十師団兵器庫（国登録有形文化財、市立美術館として利用） 歴史的建造物等 「護国神社」⑥ 地下遺構等 軍関係施設の基礎等地下構造物
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	保存管理施設 公園関係事務所、倉庫、管理用通路、管理用柵等
		展示・調査研究施設 日本城郭研究センター⑦ 建物、庭園、人工滝、消火栓、旗掲揚台、駐輪場上屋、ガス灯、彫刻、ライトアップ設備、姫ちやりサイクルポート
		県立歴史博物館⑧ 建物、駐車場、消火栓、旗掲揚台、ライトアップ設備、花壇
		市立美術館⑨ 建物、庭園、駐車場、消火栓、旗掲揚台、ガス灯、彫刻、ライトアップ設備
		文化財説明サイン等 説明板、遺構表示、誘導サイン、注意喚起サイン等
		公園施設 城見台公園⑩ 園路、柵、ベンチ、工作物、鯉、彫刻、碑、公園灯、水道設備、植栽樹木
		東御屋敷跡公園⑪ 園路、車止め、彫刻、公園灯、電気設備、植樹帯、植栽樹木
		シロトピア記念公園⑫ 公園管理施設、園路、柵、倉庫、トイレ、ベンチ、休憩所、野外ステージ⑬、案内板、彫刻、碑、遊具、照明灯、公園灯、電柱、電気設備、水道設備、花壇、植栽樹木
		白鷺園跡広場 車止め、ブロック塀
		官舎跡広場 車止め
		動物園東園路 トイレ、案内板、植栽樹木、水道設備、車止め
		美術館南・西園路 園路、車止め、休憩所、ベンチ、標識、案内板、公園灯、電話ボックス、姫ちやりサイクルポート、姫山公園碑、公德碑（T11）、忠魂碑、国土復興之祈願塔（S21）、植栽樹木、花壇
		姫山駐車場⑭ 建物、料金所、車止め、案内板、彫刻、公園灯、電気設備、植樹帯、植栽樹木
		城の北駐車場 駐車場、料金所、案内板、公園灯、電柱
		地下埋設物等 上下水道、電気、ガス、電話等（一部は共同溝で地中化）
その他の諸要素	道路	市道城西12号線 車道、歩道、車止め、標識、カーブミラー、バス停、植樹帯、植栽植物
		県道砥堀本町線 車道、歩道、消火栓、ガードレール、標識、案内板、バス停、ベンチ、信号機、街灯、電気設備、植樹帯、植栽植物
		城郭・県博間道路 車道、歩道、車止め、標識、電柱、植樹帯、植栽植物
	文教施設等	白鷺園保育所 建物、工作物等
	商業・業務施設	姫路中央自動車学院⑮ 建物、教習レーン、工作物、フェンス、植栽植物等



①野里門跡



②清水門跡 石垣



③北部土塁



④北部土塁（陸軍造成部）



⑤清水門跡 井戸・井戸屋形



⑥「護国神社」



⑦日本城郭研究センター



⑧県立歴史博物館



⑨市立美術館



⑩城見台公園



⑪東御屋敷跡公園



⑫シロトピア記念公園



⑬野外ステージ



⑭姫山駐車場



⑮姫路中央自動車学院

8. 中曲輪南部区域

城南線以南のうち、県道砥堀本町線以西の区域。江戸時代には大名町、桜町などと呼称され、家老クラスの大名の家臣の屋敷地が広がっていた。明治時代以降、陸軍により大きく改変を受けたため、建造物、地割等は現存しない。

西側及び南側は中堀に沿って土塁が築かれ、車門、埋門、鵬門、中ノ門、惣社門が配されていた。中ノ門及び惣社門跡は枳形石垣の一部が残存するのみであるが、その他の城門石垣は良好に保存されている。城南線沿いは都市公園区域として公園や駐車場として利用されており、その南側は様々な利用形態が見られる。大手前通りの西側には、家老屋敷跡公園、大手門駐車場が整備され、県立姫路聴覚特別支援学校、市立白鷺小中学校、神姫バス姫路営業所、県営住宅跡地の他、B地区（白鷺町）には商業施設や住宅が建ち並ぶ。東側には大手前公園、大手前公園地下駐車場やイーグレひめじ（D地区）が整備され、C地区（本町商店街）にも住宅や商業施設がみられる。



分 類		諸要素		概 要		
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形		・内曲輪の南部に広がる広大な平坦地で、北は城南線、西は西部土塁、南は南部土塁、東は県道砥堀本町線に囲まれる。 ・江戸時代には、大名町、桜町等の名称で呼ばれ、家老クラス、それに順ずる大身クラスの家臣団の屋敷や公的施設が配置された。		
		石垣		車門跡枳形石垣①、埋門跡枳形石垣②、鵬門跡枳形石垣③、中ノ門跡枳形石垣④、惣社門跡枳形石垣		
		土塁		南部土塁⑤、西部土塁		
		地下遺構等		道路遺構、武家屋敷跡（建物礎石、門跡、土塀基礎、園池、井戸、土坑等）		
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等		・中世：区画溝、セン列建物、竈、杭列、土坑、井戸、土器、陶磁器 ・古代：区画溝、土坑、池状遺構、土器・瓦		
	近代の都市形成等に関する諸要素	地下遺構等		確認された遺構はないが、軍関係施設の地下構造物等が残存する可能性がある。		
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	防災保安施設		大手前交番		
		文化財説明サイン等		説明板、遺構表示、誘導サイン、注意喚起サイン等		
		公園施設	大手前公園⑥		園路、トイレ、ベンチ、休憩所、文化財説明パネル、通気口、工作物、遊具、姫ちやりサイクルポート、植樹帯、植栽植物	
			家老屋敷跡公園		園路、便益施設、ベンチ、文化財説明パネル、遺構表示、工作物、姫ちやりサイクルポート、植樹帯、植栽樹木	
			三九公園		園路、水飲み場、迫撃第四大隊発祥の地碑、歩兵第39連隊顕彰碑、寄贈記念碑、植栽樹木	
			緑道		園路、トイレ、公園灯、ライトアップ設備、植栽	
			大手門駐車場東広場		休憩所、植栽樹木	
			大手門駐車場⑦		姫路城管理事務所分室、トイレ、レストハウス、料金所、植樹帯、植栽樹木	
			大手前公園地下駐車場		昇降通路、ゲート、案内標識、電灯	
			大手前地下駐車場		昇降通路、ゲート、電灯	
		県営住宅跡地⑧		フェンス、電柱		
		地下埋設物等		上下水道、電気、ガス、電話等（一部は共同溝で地中化）		
	その他の諸要素	道路	市道幹第1号線（大手前通り）		車道、歩道、信号機、街灯	
			市道幹第5号線（城南線）		車道、歩道、遺構表示、信号機、街灯、ポスト	
			市道城南20・21・24・25号線		車道、歩道、信号機、街灯、電柱	
		文教施設等	市立白鷺小中学校⑨		校舎、校庭、運動場、プール、遺構表示、工作物、遊具	
			県立姫路聴覚特別支援学校⑩		校舎、校庭、運動場、プール、工作物、遊具	
		商業・業務施設、住宅	B地区⑪		市道城南22・23号線、低層建物、中層建物、駐車場、電柱等	
			C地区⑫		市道城南103・104号線、低層建物、中層建物、アーケード、電柱等	
			イーグレひめじ⑬		商業棟（公共・商業施設）、居住棟（住居・商業施設）、地下駐車場	
			神姫バス姫路営業所⑭		営業所、車庫	
			NTT施設（1・5号館⑮）		市道105・106号線、建物、駐車場、電柱等	



①車門跡 石垣



②埋門跡 石垣



③鵬門跡 石垣



④中ノ門跡 石垣



⑤南部土塁



⑥大手前公園



⑦大手門駐車場



⑧県営住宅跡地



⑨市立白鷺小中学校



⑩県立姫路聴覚特別支援学校



⑪B地区



⑫C地区 (本町商店街)



⑬イーグレひめじ



⑭神姫バス姫路営業所



⑮N T T施設 (1号館)

城南線以北のうち、県道砥堀本町線以東の区域で、江戸時代には上岐阜町・下岐阜町等と呼ばれ、主に上～中級クラスの家臣の屋敷地が広がっていた。

現在は、区域西辺に県道砥堀本町線が走り、区域の北から姫路東消防署（姫路市中央支所）、県立姫路東（北）高等学校、姫路医療センター、私立淳心学院、淳心会本部、姫路カトリック教会、私立賢明女子学院、姫路警察署跡地、関西電力総社変電所、しらさぎ大和会館等が立地している。



分 類		諸要素		概 要	
本質的価値を 構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形		区域の西側を県道砥堀本町線、南側を城南線、東側から北側にかけて東部土塁がめぐる。江戸時代には、上・下岐阜町と呼ばれ、上・中級クラスの家臣の武家屋敷及び馬場等の施設が存在した。現在の道路は近代以降に構築されたもので、江戸時代の道路を踏襲するものは存在しない。	
		石垣		・内京口門跡枅形石垣① ・久長門跡枅形石垣②	
		土塁		東部土塁③・④	
		地下遺構等		道路遺構、武家屋敷跡（土堀基礎、建物礎石、園池、井戸、土坑等）	
歴史的変遷に 関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等		・中世：区画溝あるいは用水路、土坑、柱穴 ・古代：溝、遺物包含層	
	近代の都市形成等に関する諸要素	歴史的建造物等		・第十師団師団長官舎（T13頃）（現淳心会本部）⑤ ・衛戍病院に伴う堀（医療センター敷地内）⑥ ・兵器支廠に伴う堀（東消防署敷地内）	
		地下遺構等		地下構造物	
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	防災保安施設	姫路東消防署⑦	庁舎、倉庫、駐車場、工作物、フェンス	
		公園施設	県警跡地（駐車場）⑧	舗装、柵、フェンス、精算機、姫ちゃりサイクルポート、街灯	
		地下埋設物等		上下水道、電気、ガス、電話等（一部は共同溝で地中化）	
	その他の諸要素	道路	県道砥堀本町線⑨		車道、歩道、消火栓、ガードレール、標識、彫刻、バス停、信号機、街灯、電気設備、植樹帯、植栽樹木
			市道城東27号線		車道、歩道、標識、街灯、電柱、植樹帯、植栽樹木
			市道城東13号線		車道、歩道、車止め、標識、郵便ポスト、街灯、電気設備、植樹帯、植栽樹木
			市道城東8号線		車道、標識等、街灯、電柱
		公共施設	姫路市中央支所（中央市民センター含む）⑦		庁舎、駐車場、フェンス、駐輪場上屋、掲示板、電話ボックス
		文教施設等	県立姫路東高等学校、県立姫路北高等学校⑩		校舎、体育館、部室、倉庫、運動場、プール、中庭、駐車場、駐輪場上屋、フェンス、堀・防球ネット等工作物、照明灯、植栽樹木
			私立淳心学院中学校・高等学校⑪、淳心会本部⑤、カトリック姫路教会		・学校：校舎、体育館、部室、倉庫、運動場、中庭、駐車場、フェンス、堀等工作物、植栽樹木 ・教会関係：建造物、堀等工作物、植栽樹木
			私立賢明女子学院中学校・高等学校⑫		校舎、体育館、部室、倉庫、運動場、駐車場、堀等工作物、植栽樹木
		医療機関	姫路医療センター⑬、④、⑥		病院建物、看護学校、倉庫、立体駐車場、平面駐車場、駐輪場上屋、精算機・堀等工作物、電柱、花壇
		商業・業務施設	関西電力総社変電所⑭		建物、変電設備、駐車場、堀等工作物
			しらさぎ大和会館⑮		建物、駐車場、堀等工作物

122



①内京口門跡 石垣



②久長門跡 石垣



③東部土塁（私立淳心学院）



④東部土塁（姫路医療センター）



⑤淳心会本部（第十師団長官舎）



⑥衛戍病院 堀



⑦姫路東消防署（姫路市中央支所）



⑧県警跡地（駐車場）



⑨県道砥堀本町線



⑩県立姫路東（北）高等学校



⑪私立淳心学院



⑫私立賢明女子学院



⑬姫路医療センター



⑭関西電力総社変電所



⑮しらさぎ大和会館

中堀は、清水門跡の南側から左旋し、清水門跡の西側まで一周して巡る堀で、中央付近が深く、堀石垣付近が犬走り状にやや浅くなっている。内堀同様に、残存状況などから方位を付して細分する。

分 類		諸要素	概 要
本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	堀	
		西部中堀①	・清水門の南から埋門西に至る、延長約1kmの堀。 ・中曲輪側を石垣、城外側を土手状の水敲石垣（現千姫の小径）②とし、さらに外側に外堀を兼用した船場川が平行する。 ・大部分が水堀として良好な状態で保存されているが、車門から埋門の間③は空堀（埋門側の一部は埋められている）となっている。
		南部中堀④	・埋門から内京口門南方まで、大正元年から昭和7年にかけて、数度に渡って埋められ、国道2号として整備された。 ・国道2号の北側は南部土塁が残存するが、土塁裾の石積みは本来のものではない。
		東部中堀⑤・⑥・⑦・⑧	・内京口門から野里門に至る延長約1kmの堀。 ・中曲輪側は城門付近を除いて東部土塁を築き、外曲輪側は石垣とし、堀底は素堀で箱堀を基本としている。外曲輪側は、犬走りを挟んで民地となる。
		北部中堀⑨・⑩	・野里門から清水門西に至る延長約0.9kmの堀。 ・北側は市道城西12号線、西側は民地と接する。中曲輪側は北部土塁に接し、民地に接する部分には石垣が認められる。 ・護岸は盛土により保護するが、堀底は当初のままとなっている。
		歴史的建造物等	船場川改修碑⑪（元禄8年には存在）
歴史の変遷に関する諸要素	近代の都市形成等に関する諸要素	歴史的建造物等	清水地藏⑫、吉水地藏（大正頃）⑬、白鷺橋
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	保存管理施設	管理用柵、導水施設、ポンプ施設⑭・⑮等
		文化財説明サイン等	説明板、遺構表示、誘導サイン、注意喚起サイン等
		公園施設	園路②、階段、安全柵、ベンチ、ライトアップ設備
		地下埋設物等	上下水道、電気
		植生	ヤナギ等
	その他の諸要素	記念碑等	彫刻、国道2号線建設碑、寄贈記念碑、石碑等
		動物	動物、水生生物

124



①西部中堀



②水敲石垣 (千姫の小径)



③西部中堀 南端空堀



④南部中堀 (国道2号)



⑤東部中堀 (南端)



⑥東部中堀 (内京口門跡東)



⑦東部中堀 (久長門跡北)



⑧東部中堀 (野里門跡) 石垣



⑨北部中堀



⑩北部中堀 清水門跡西方三角池



⑪船場川改修碑



⑫清水地蔵



⑬吉水地蔵



⑭西部中堀ポンプ施設



⑮北部ポンプ施設

11. 中曲輪南東部区域（惣社門跡等一部の特別史跡範囲を含む）

城南線以南のうち、県道砥堀本町線以東の一角である。一部を除き特別史跡外であるが、中曲輪の範囲に含まれる。本区域は、中曲輪がやや南に張り出す部分にあたり、その中心に「総社」が所在する。

「総社」を中心に正方位に近い街区が形成されており、奈良時代の播磨国府に関連する本町遺跡として知られている。江戸時代には「総社」や社寺、社家、武家屋敷が所在した。明治時代以降は陸軍により改変され、他の区域と異なり、土塁も削平され残っていない。惣社門跡の枳形石垣の一部及び南部中堀跡の一部が平成24年（2012）に追加指定された。現在は「総社」、公園、姫路市民会館や郵便局、NTT、銀行などの商業施設の他、住宅街が広がっている。



分 類		諸要素	概 要
姫路城に関連する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪及び曲輪と一体となった自然地形	・中曲輪の南東隅にあたる「総社」を中心とした一画で、南にやや張り出している。江戸時代には武家地も設けられていたが、基本的には、「総社」に伴う社家や社寺が存在した。 ・東側と南側に本来は土塁があったが、全て削平された。 ・「総社」参道南端には鳥居先門（不明門）があったが、中堀の埋立てに伴い撤去された。
		石垣	惣社門跡枳形石垣①・②
		地割	「総社」の境内及び参道は江戸時代から継続して存在し、周辺の地割は江戸時代を踏襲している。③・④・⑤・⑥・⑦
		保存建造物	石造鳥居（県指定有形文化財）③
		歴史的建造物等	「総社」⑤：江戸時代からの由緒を持つ建造物や石造物等がある。
		地下遺構等	社家、武家屋敷跡（土坑、溝、ピット等）
歴史の変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等	・播磨国府推定地と目される本町遺跡 ・掘立柱建物跡、柵、区画溝、土坑等 ・総社公園（血の池跡）⑧
	近代の都市形成等に関する諸要素	保存建造物	旧姫路郵便局電信電話事務室⑨（国登録有形文化財）
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	文化財説明サイン等	・説明板⑩、誘導サイン ・歴史のみち整備事業として中堀・土塁跡等を絵図の記載をもとに、遺構表示として景観舗装を施している。⑪
	その他の諸要素	現代建造物等	道路（国道2号、県道砥堀本町線⑫、市道城南109号線ほか）、橋、公共施設（市民会館②）、商業業務施設（姫路郵便局⑬、NTT施設⑭、銀行・金庫）、その他の低層・中層建築物⑮、門、塀、柵、フェンス、電灯、電線・電柱、石碑等
		屋外広告物	看板等
		地下埋設物等	上下水道、電気、ガス、電話線等（一部は共同溝で地中化）

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①惣社門跡 石垣



②惣社門跡と市立市民会館



③「総社」参道と石造鳥居



④「総社」参道（南北）



⑤「総社」案内社八幡宮



⑥「総社」参道（東西）



⑦「総社」境内西端



⑧総社公園（血の池跡）



⑨旧姫路郵便局電信電話事務室



⑩特別史跡 説明板



⑪中堀跡舗装



⑫県道砥堀本町線



⑬姫路郵便局



⑭N T T施設（建造物・アンテナ）



⑮地区状況（現代建造物等）

12. 外曲輪区域

外曲輪は、主に中曲輪の南方、東方を占める区域で、かつては中堀近傍となる街道沿いに町屋（町人地）が建ち並び、外堀沿いには中・下級クラスの武家屋敷あるいは大身の家臣の下屋敷が広がっており、両者の境界辺りに寺社が存在していた。現在も戦災を逃れた歴史的建造物が残されている。

西側は船場川を外堀とし、南部外堀から東部外堀を巡って北東の堀留に至る。堀留から西の野里から船場川にかけては、堀は築かれなかった。外堀の内側には土塁が巡り、西側の船場川と中堀の間は亀の甲状の堤体で区切られている。南部外堀は埋め立てられて市街地化しているが、東部外堀は外堀川として遺構が残る。バッファゾーンに含まれる大手前通りは、戦災復興土地区画整理事業の一環で姫路城と姫路駅を結ぶ国府寺小路の拡幅として整備され、昭和30年（1955）に完成式典が執り行われた。



分類		諸要素	概要
姫路城に関連する諸要素	近世に形成された諸要素	石垣	・備前門跡南石垣 ・備前門跡①の枡形石垣の一部、北条口門土橋石垣の一部（発掘調査後埋戻し） ・外京口門跡②の枡形石垣（一部地下保存）
		堀 外堀	・備前門跡の南60m程度が堀状に残る。③ ・東部外堀は、外堀川④として東部外郭線沿いの位置を踏襲するが、コンクリートで護岸された状態で、旧状を残す部分はない。 ・発掘調査で、位置を確認できる事例が増えている。
		地割	・江戸時代の道路を踏襲する道路⑤・⑥・⑦・⑧、ノコギリ横丁 ・街区、町名⑨ ・社寺境内等の区画：妙立寺、正明寺、長壁神社、十二所神社、坂元稲荷等
		歴史的建造物等	・正法寺（表門）、善道寺（本堂、大門）、 ・十二所神社（本殿） ・町屋等（尾上市平家住宅、上村欣三家住宅等）
		地下遺構等	・門跡⑩・⑪・⑫、土塁跡、町屋遺構、墓等様々なものが存在する。 ・東部中堀際に堀の東肩の位置を遺構表示⑬
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等	・古代以前：竪穴建物、溝等 ・古代：掘立柱建物跡、柵、区画溝等 ・中世：掘立柱建物跡、井戸、区画溝、耕土層等
	近代の都市形成等に関する諸要素	歴史的建造物等	・社寺建築 ・町屋等（堺町、橋之町等） ・近代建築（旧第三十四銀行姫路支店、旧不動貯金銀行姫路支店、勝原薬局等）
		地下遺構等	御幸通り、大手前通り、福中橋、西国橋等
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	文化財説明サイン等	・説明板⑭ ・遺構表示（堀跡等）⑬ ・切手会所碑、勤王志士終焉之地碑、姫路城外堀跡碑、茶町・俵町町名碑
		公園施設	大蔵前公園⑮ほか
	その他の諸要素	現代建造物等	道路（大手前通り（S30）等）、橋、高層建築物、中層建築物、低層建築物、門、堀、電線・電柱等
		屋外広告物	看板、ネオンサイン等
		地下埋設物等	上下水道、電気、ガス、電話線等



①備前門跡



②外京口門跡



③備前門跡南方水路



④外堀 (外堀川)



⑤西国街道 (本町)



⑥中ノ門筋



⑦西国街道 (国府寺町)



⑧北部中堀際道路



⑨地割 (寺町)



⑩飾万門跡



⑪北条口門跡



⑫竹ノ門跡



⑬東部中堀 遺構表示



⑭説明板



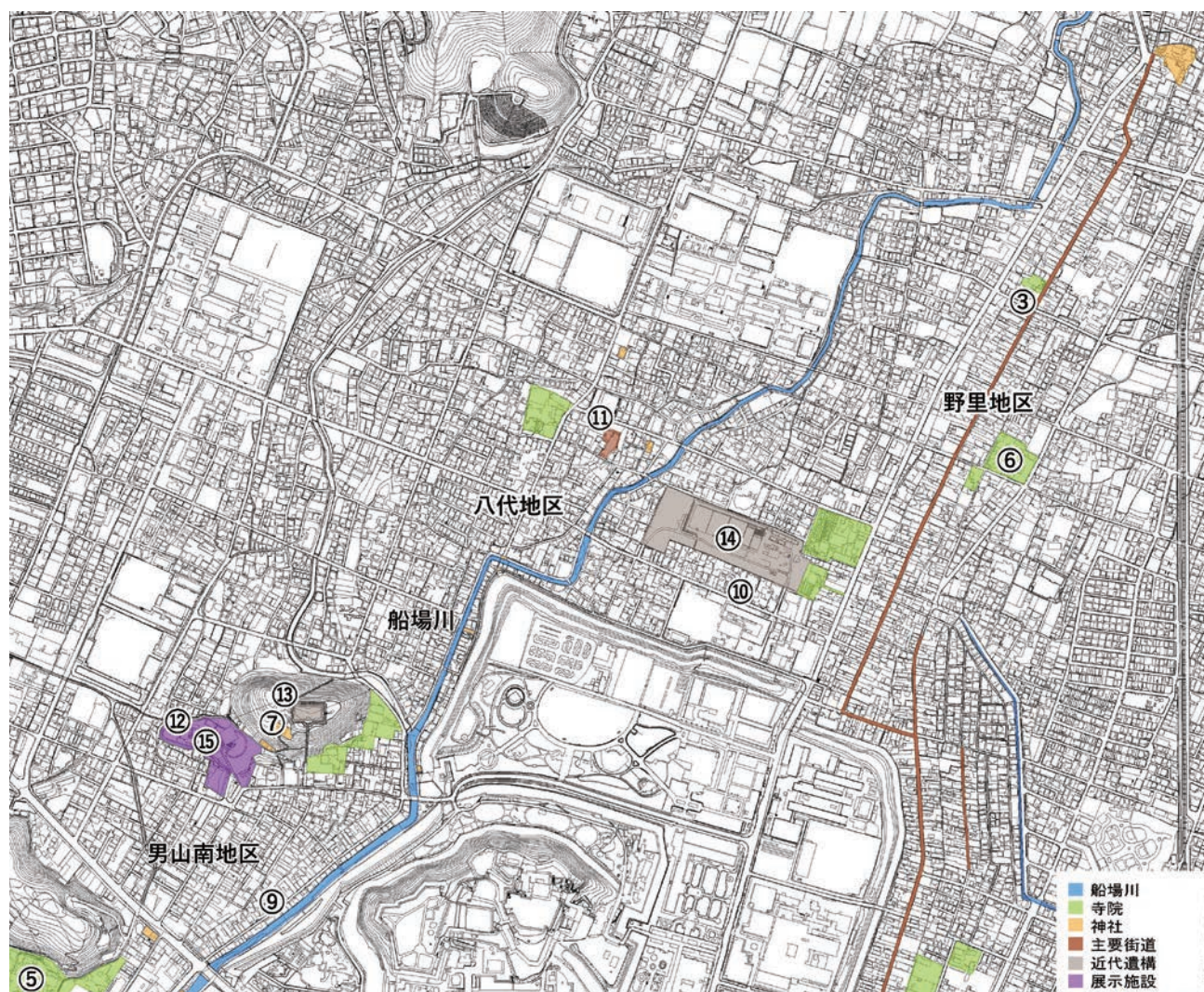
⑮大蔵前公園

13. バッファゾーン等区域

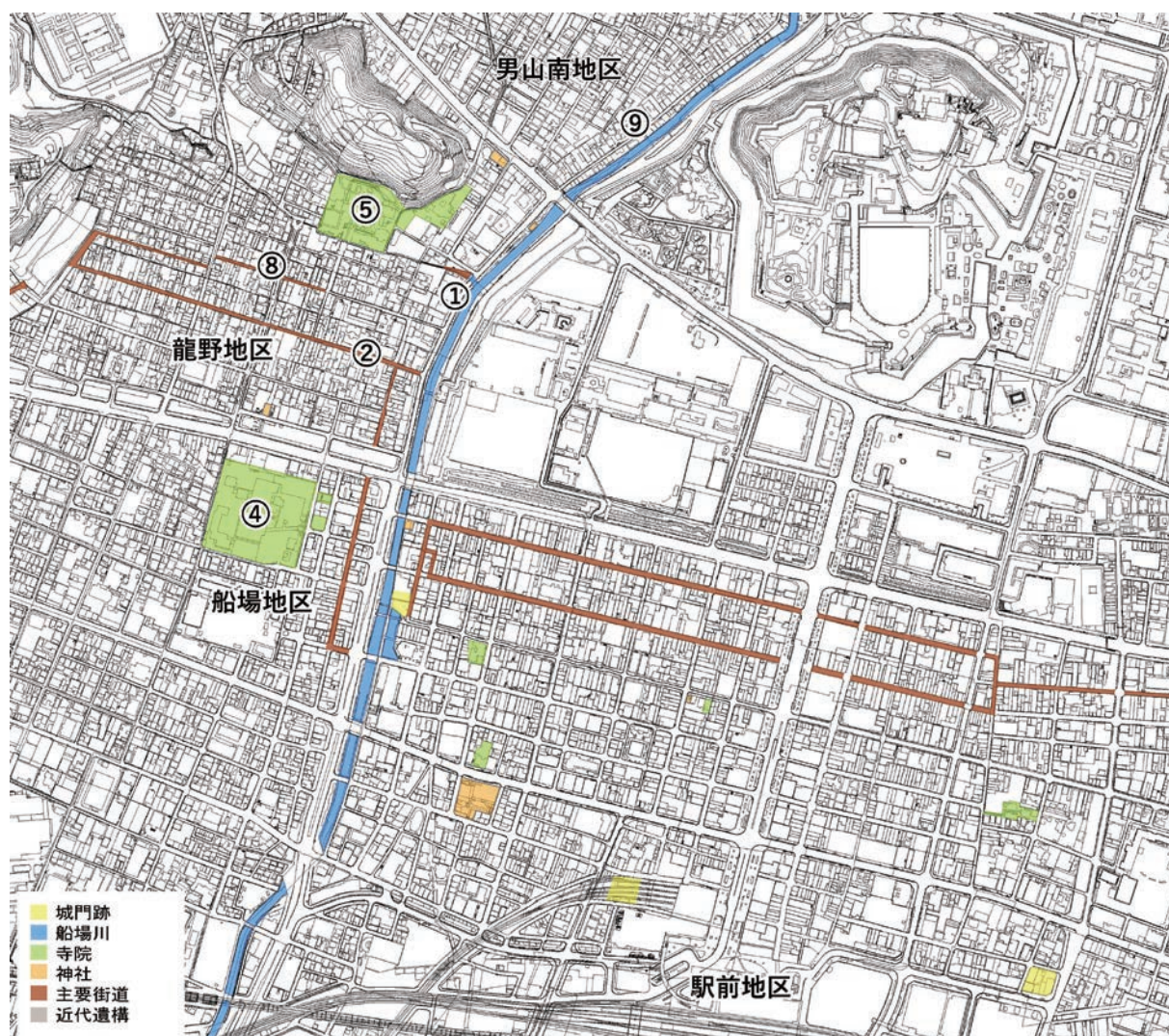
姫路城の外曲輪の外周に位置し、大きく、城の北（野里地区、八代地区）、城の西（男山南地区、龍野地区、船場地区）、城の南の駅前地区に大別できる。

野里地区は、中世以来の野里鋳物師の歴史が残る地区であり、八代地区も中世末には文書に姿を見せる。男山南地区は、景福寺山と男山に挟まれた地区で、材木町や小利木町、男山神社等が残る。龍野地区は、近世姫路城に先行する町場が存在し、龍野町や吉田町の町並み、景福寺などの歴史文化遺産が残る。船場地区は備前門から船場川を越えた西側の地区で船場本徳寺などの文化財が残る。これらの地区は、姫路城の総構えの外側に位置するが、江戸時代には姫路城下町を構成する範囲に含まれている。史資料からも江戸時代以前の町場や村の存在が知られ、近世の姫路城築城以前から存在が確認できるとともに、随所に古い町並みや文化財が残されている。

駅前地区は、JR姫路駅の高架事業及び姫路駅土地区画整理事業に伴い整備された区域で、姫路城を訪れるための玄関口となっている。



※図中○番号は次々頁の写真番号に対応



分類		諸要素	概要
姫路城に関連する諸要素	近世に形成された諸要素	堀 船場川①	船着場跡、舟入川、船繋ぎ石
		地割	江戸時代の道路を踏襲する道路②・③、街区・町名、寺社境内（船場本徳寺④、景福寺⑤、慶雲寺⑥、男山八幡神社⑦、愛宕神社等）、ノコギリ横丁（龍野町、農人町、吉田町等⑧）
		歴史的建造物等	武家屋敷（坊主町等）、町屋（龍野町②、材木町⑨、野里寺町、威徳寺町等）、町屋敷（坊主町等⑩）、寺院建築（船場本徳寺④、慶雲寺⑥等）、神社建築（男山八幡神社⑦、愛宕神社等）、墓碑（景福寺山・景福寺⑤等）
		地下遺構等	男山東山焼窯跡（山野井町）、御茶屋跡（八代）⑪、御用水車用水路（八代）
歴史的変遷に関する諸要素	中世以前に関する諸要素	地下遺構等	確認されていない
	近代の都市形成等に関する諸要素	保存建造物	市指定文化財（船場本徳寺境内建造物④）、国登録有形文化財（姫路文学館望景亭（旧濱本家住宅）⑫等）
		歴史的建造物等	社寺・町屋・町屋敷等、近代遺構（男山配水池（S4）⑬、町裏浄水場（S4）⑭等）
		地下遺構等	生野鉾山寮馬車道（M6）
現代の利用に関する諸要素	姫路城等の保存・活用に関する諸要素	文化財説明サイン等	説明板、誘導サイン等
		展示施設、調査研究施設	市立姫路文学館⑮
		公園施設	景福寺公園、姫路市配水池公園ほか
	その他の施設	現代建造物	道路、橋、高層建築物、中層建築物、低層建築物、門、塀等
		地下埋設物等	電線・電柱、電話線等
		屋外広告物	看板、ネオンサイン等

※図表中○番号は次頁の写真番号に対応



①船場川



②西国街道（龍野町）



③生野（野里）街道



④船場本徳寺



⑤景福寺



⑥慶雲寺



⑦男山八幡神社



⑧ノコギリ横丁（吉田町）



⑨材木町



⑩坊主町



⑪御茶屋公園（八代）



⑫望景亭（旧濱本家住宅）



⑬男山配水池



⑭町裏浄水場



⑮市立姫路文学館